

# 明日香村 公共施設等総合管理計画

2016年（平成28年）3月策定

2023年（令和5年）3月改訂

奈良県明日香村

---

# 目次

---

<b>I 公共施設等総合管理計画について</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画期間と対象施設	5
<b>II 本村の人口、財政状況</b> .....	<b>9</b>
1. 本村の人口状況	9
2. 本村の財政状況	11
<b>III 公共施設等の現況</b> .....	<b>16</b>
1. 公共建築物の現況	16
2. インフラ施設の現況	19
<b>IV 公共施設等の更新費用</b> .....	<b>21</b>
1. 単純更新する場合の更新費用の見通し（従来型）	21
2. 公共施設等の修繕・更新等への対応	24
3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針	24
4. 計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し（長寿命化型）	27
5. 財源の考え方	32
6. ユニバーサルデザイン化の推進方針	34
7. 脱炭素化の推進方針	34
8. その他の公共施設等に係る取組	34
<b>V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針</b> .....	<b>35</b>
1. 公共建築物	35
2. インフラ施設	41
<b>VI 今後の推進に関する基本方針</b> .....	<b>42</b>
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	42
2. P D C A サイクルの推進方針	42

※本文中、各表の数値は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

---

# I 公共施設等総合管理計画について

---

## 1. 計画策定の背景と目的

### 【国の状況】

我が国における公共施設等は、その多くが都市化の進展や経済成長とともに一定の期間で集中的に整備されてきました。そのため、これらの公共施設等は老朽化が進み、近い将来一斉に更新時期を迎えることとなり、更新に係るコストは膨大な財政負担となることが見込まれています。

このような状況のもと、国は「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとし、2013（平成25）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新などを着実に推進し、中長期的な取組の方向性を明らかにするための行動計画の策定を求めています。

さらに総務省は、行動計画の策定を具体化する取組として、2014（平成26）年に全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。この計画で地方公共団体は、学校・庁舎・公営住宅などの公共建築物、道路・橋梁・簡易水道などのインフラ施設といった公共施設等を対象として、10年以上の計画期間を設け、財政見通しとライフサイクルコストに配慮した計画を策定することが求められ、本村では2016（平成28）年3月に公共施設等総合管理計画（初版）を策定しました。さらに過去に策定された公共施設等総合管理計画については、2023（令和5）年度までに改訂を行うことが求められました。

### 【本村の状況】

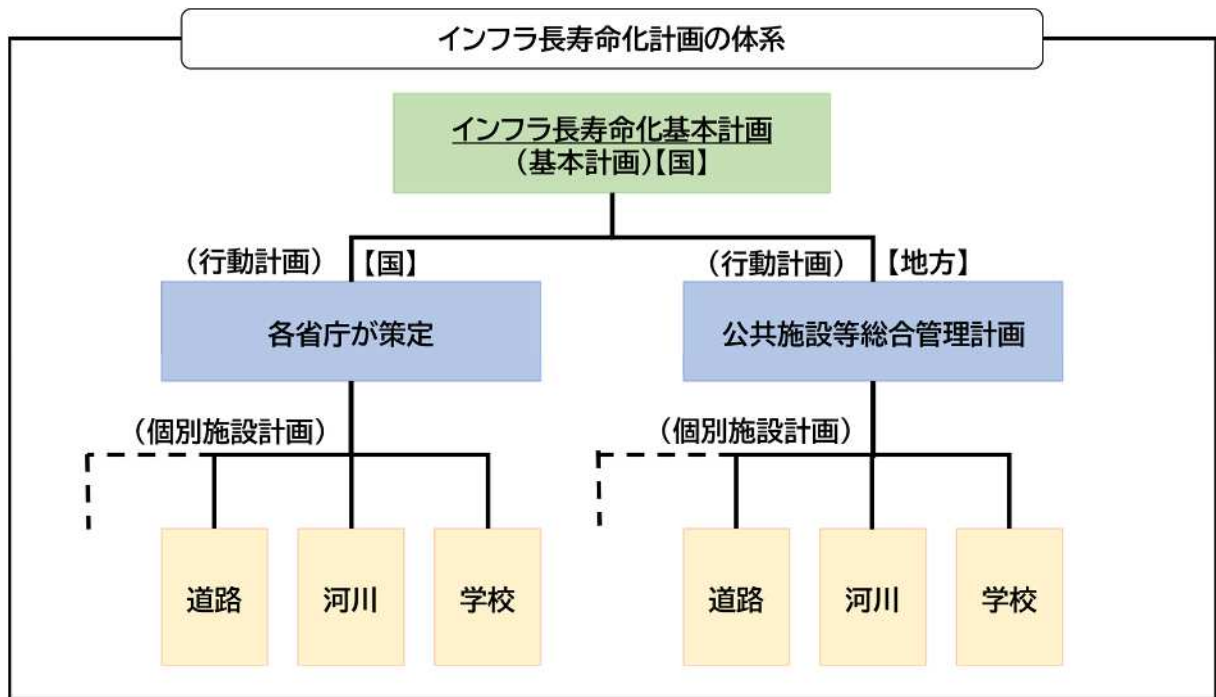
本村においては1980（昭和55）年に明日香法が制定され、非常に良好な景観が残されてきました。一方で、近年注目を集めている地方自治体の人口減少問題は、本村においても大きな課題であり、若年人口の減少や少子高齢化のさらなる進展などについての対策が求められています。

また、人口構造の変化等による村民ニーズの変化や、地域の実情に応じた公共施設等の需給バランス及び配置などについても課題となっています。今後も、安全で持続的な村民サービスを確保・提供していくためには、公共施設等を取り巻く環境の変化に対応しながら、効果的かつ効率的な公共施設等の整備及び管理運営を実現していく必要があります。

財政面においては、高齢化社会への移行に伴う社会保障関係費の増加、これから一斉に更新時期を迎える公共施設等に関する更新費用の集中が見込まれることから、公共施設等への財政負担の軽減や平準化を図ることが急務となっています。

以上を踏まえ、本村における公共施設等の全体像を把握するとともに、公共施設等に関する現状や将来にわたる課題などを客観的に整理し、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うことを目的として、本計画を策定しています。

(図表 1 - 1 「インフラ長寿命化基本計画」との関係)

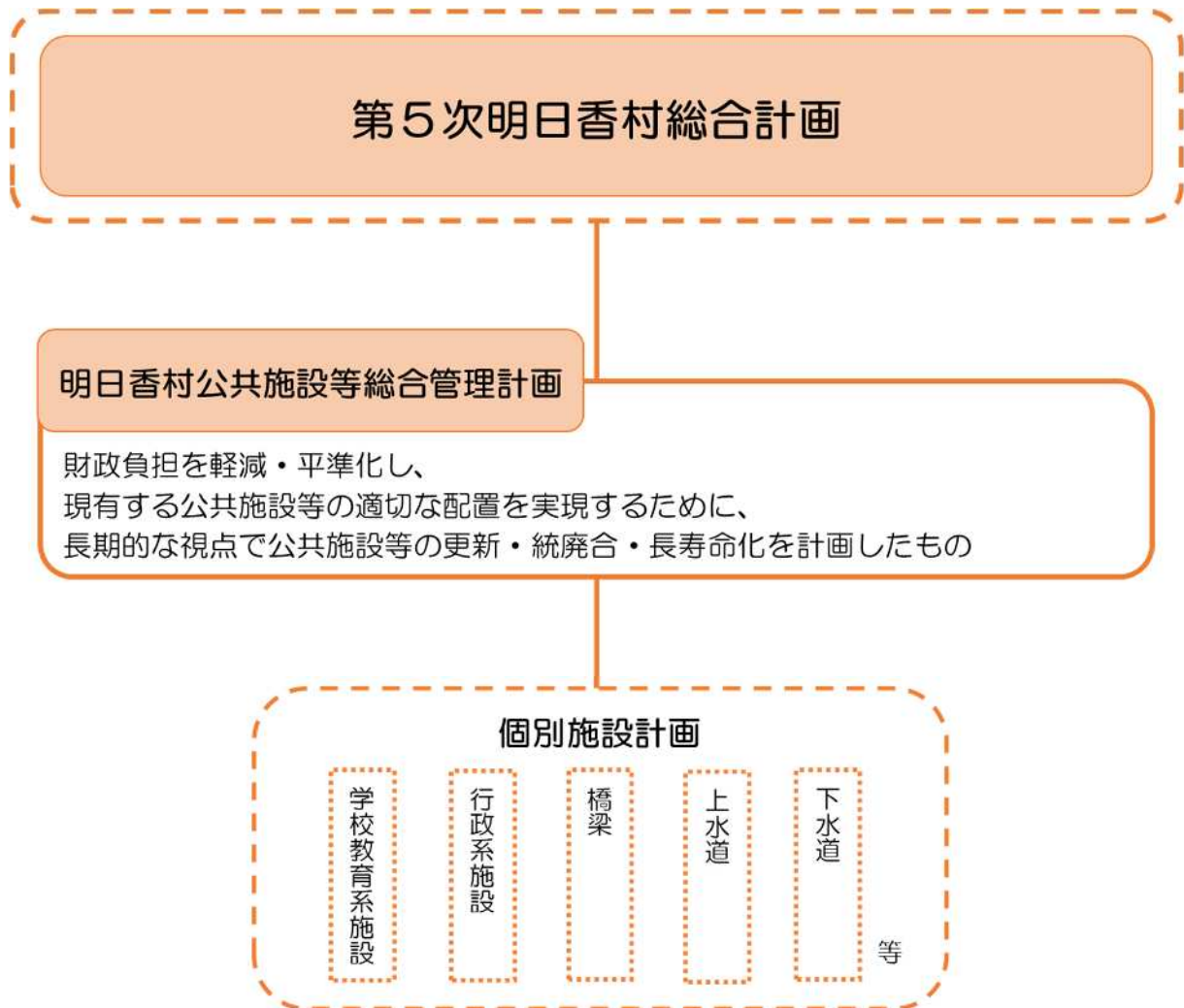


(総務省「『公共施設等総合管理計画の作成にあたっての指針』の概要」より)

## (1) 計画の位置づけ

本計画は、本村の最上位計画である「第5次明日香村総合計画」を下支えする計画です。本計画では他の計画等との整合性を図るとともに、各政策分野における公共施設等への取組について、総合的かつ計画的な管理や利活用に関する基本的な方向性を横断的に示しています。

(図表1-2 公共施設等総合管理計画の位置づけ)



## (2) 改訂のポイント

本村は、所有する公共施設等を対象として、それぞれの施設の役割や必要性を検証し、管理運営の方法や統廃合を含めた適正な配置等を示す「明日香村公共施設等総合管理計画（初版）」を2016（平成28）年3月に策定しました。

本計画は、P.6の対象施設の一覧にあるとおり、公共建築物とインフラ施設について記載しています。今回の改訂のポイントは、明日香村公共施設等総合管理計画（初版）の後に本村で策定した公共建築物及びインフラ施設に関する個別施設計画や長寿命化計画等の内容の反映と、2022（令和4）年に改訂された、国が示す「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」で求められる項目の追加を行うことです。

（図表1-3 改訂のポイント）

### 公共施設等総合管理計画（初版）の主な内容

- 現状や課題に対する基本認識の明確化と対応の方針
- 行政が維持する施設の優先順位づけと、維持の基本的な考え方
- 単純更新した場合の費用の試算
- 目標達成のための今後の管理方針 等



### 公共施設等総合管理計画（改訂）の主な追加内容

- 個別施設計画や長寿命化計画等の内容を踏まえた対象施設及び基本方針の見直し
- 過去に行った対策の実績
- 施設保有量の推移
- 有形固定資産減価償却率の推移
- 現在要している維持管理経費
- 長寿命化対策を反映した場合の見込み（基本的な方針を踏まえて更新した場合の試算）
- 対策の効果額
- ユニバーサルデザイン化の推進方針
- 脱炭素化の推進方針 等

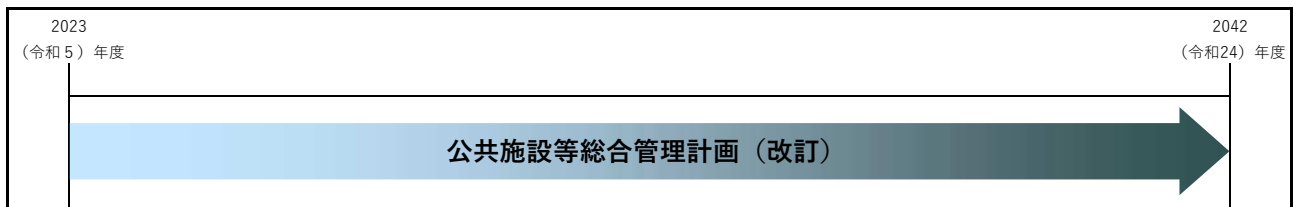
## 2. 計画期間と対象施設

### (1) 計画期間

長期的な視点で公共施設等の基本的な方向性を検討するため、初版の公共施設等総合管理計画の計画期間である20年間（2015（平成27）年度から2034（令和16）年度）と同じく、2023（令和5）年度から2042（令和24）年度までの20年間の計画期間とします。

更新費用の試算については、より長期的な視点で対策の妥当性を検証するため、2023（令和5）年度から2062（令和44）年度までの40年間の試算期間としています。ただし、国が定めるインフラ長寿命化基本計画の要請により、計画期間内であっても本計画の見直しを行う可能性があります。

（図表 1 - 4 計画期間）



## (2) 計画の対象施設

本計画の対象となる公共施設等（公共建築物＋インフラ施設）は以下のとおりです。

さらに、公共建築物は10の施設分類に、インフラ施設は5の施設分類に区分し、維持管理方針を検討します。

(図表1-5 本計画の対象施設)

### ■公共建築物

施設大分類	主な内容
村民文化系施設	中央公民館、中央公民館分館、中央公民館別館、中央公民館岡分館、大型車両車庫、細川集会所、真弓集落センター、橘集落センター、上平田集落センター、栗原集会所、稲淵準備休憩施設、犬養万葉記念館
社会教育系施設	明日香村埋蔵文化財展示室、明日香民俗資料館
スポーツ・レクリエーション系施設	屋内ゲートボール場
産業系施設	農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所、明日香の夢市、明日香夢の旬菜館、アグリステーション飛鳥）、栢森農産物加工所、あすか夢の楽市
学校教育系施設	明日香小学校、聖徳中学校、給食センター
子育て支援施設	明日香幼稚園
保健・福祉施設	明日香村健康福祉センター、明日香村高齢者軽作業場、旧明日香村国民健康保険阪合診療所
行政系施設	役場庁舎、村長車倉庫、役場新庁舎、消防防災施設（野口地区・飛鳥地区・岡地区）
供給処理施設	クリーンセンター
その他	栢森浄水場、公衆便所、公衆便所 四阿、立部公衆便所、奥山久米寺公衆便所、マルコ山古墳公衆便所、川原公衆便所、駅前公衆便所、稲淵公衆便所

### ■インフラ施設

施設大分類	主な内容
道路	本線
橋梁	
上水道	管路、浄水場
下水道	管路
公園	2箇所



### (3) 対象施設（公共建築物）の詳細

本計画の具体的な対象施設（公共建築物）は以下の44施設64棟です。

No.	施設名称	棟名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	供用開始年月	担当課	耐震化の有無	築年数
1	中央公民館	-	鉄骨造一部地下1階	2	762.0	1,361.0	S50.3	教育課	有	48
2	中央公民館分館	-	鉄骨造	3	368.9	511.4	S55.9	教育課	無	42
3	中央公民館別館	-	鉄骨造	2	353.0	353.0	S55.4	教育課	無	42
4	中央公民館岡分館	-	木造	2	123.0	123.0	S52.4	教育課	無	45
5	大型車両車庫	-	鉄骨造瓦葺	1	105.0	105.0	H1	総務財政課	-	33
6	細川集会所	-	木造	2	100.6	100.6	S54.4	観光農林推進課	無	43
7	真弓集落センター	-	木造	1	85.8	158.0	S56.4	観光農林推進課	無	41
8	橘集落センター	-	木造	1	125.2	122.2	S60.4	観光農林推進課	-	37
9	上平田集落センター	-	木造	1	114.9	114.9	S63.4	観光農林推進課	-	34
10	栗原集会所	-	木造	1	94.6	164.2	H2.4	観光農林推進課	-	32
11	稲渚準備休憩施設	-	木造	4	119.6	100.9	H12.12	観光農林推進課	-	22
12	犬養万葉記念館	-	木造平屋一部2階	1	250.2	253.2	H12.4	文化財課	-	22
13	明日香村埋蔵文化財展示室	-	木造瓦葺造	2	263.3	263.3	S37.4	文化財課	無	60
14	明日香民俗資料館	-	鉄筋コンクリート造	2	331.2	380.7	S56.10	文化財課	-	41
15	屋内ゲートボール場	-	鉄筋造	2	585.6	585.6	H2.10	教育課	-	32
16	あすか夢販売所	-	木造	2	330.2	327.8	H17.4	観光農林推進課	-	17
17	明日香の夢市	-	木造	2	411.4	443.4	H18.4	観光農林推進課	-	16
18	明日香夢の旬菜館	-	木造	1	456.9	435.3	H25.6	観光農林推進課	-	9
19	栢森農産物加工所	-	木造	2	31.0	62.0	H18.12	観光農林推進課	-	16
20	あすか夢の楽市	-	木造	2	236.4	236.4	S37.4	観光農林推進課	無	60
		-	木造	2	14.6	14.6	S52.9	観光農林推進課	無	45
21	アグリステーション飛鳥	-	鉄骨造	1	620.0	695.9	R2.3	観光農林推進課	-	2
22	明日香小学校	校舎	鉄筋造	1	2,152.0	4,345.0	S56.4	教育課	有	41
		屋内運動場	鉄筋造	2	798.0	836.0	S56.6	教育課	有	41
		ランチルーム	鉄骨造	2	674.0	1,119.4	H2.4	教育課	-	32
		付属棟	鉄骨造	1	115.0	115.0	S56.6	教育課	無	41
23	聖徳中学校	校舎	鉄筋造	2	785.0	1,431.2	S52.3	教育課	有	46
		校舎	鉄筋造	1	571.0	1,178.0	S53.3	教育課	有	45
		校舎	鉄筋造	1	278.5	557.0	S58.3	教育課	有	40
		プール付属室	鉄骨造	2	123.0	123.0	S61.9	教育課	-	36
		部室	鉄骨造	1	74.0	74.0	S61.9	教育課	-	36
		コンピュータ室	鉄筋造	2	203.0	401.6	H4.3	教育課	-	31
		屋内運動場	鉄筋造	2	1,256.7	1,346.0	S51.4	教育課	有	46
		図書室	鉄骨造	1	171.5	171.5	H4.3	教育課	-	31
		ランチルーム	鉄骨造	1	268.0	532.5	H13	教育課	-	21
		柔道場	鉄骨造	1	89.3	89.3	S54.1	教育課	無	44
24	給食センター	-	鉄骨造	1	525.1	525.9	S63.3	教育課	-	35
25	明日香幼稚園	校舎1	鉄骨造	2	1,447.3	1,469.4	H8.4	教育課	-	26
		校舎2	木造	2	249.9	249.9	H8.4	教育課	-	26
26	明日香村健康福祉センター	-	鉄筋コンクリート瓦葺	1	2,670.2	3,729.0	H9.4	健康づくり課	-	25
27	明日香村高齢者軽作業場	-	木造瓦葺(一部)	2	28.0	28.0	H6.6	健康づくり課	-	28

No.	施設名称	棟名称	構造	階数	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	供用開始 年月	担当課	耐震化 の有無	築年 数
28	旧明日香村国民健康保険阪合診療所	-	鉄筋コンクリート瓦葺	2	326.2	326.2	S54.4	総務財政課	無	43
29	役場庁舎	庁舎1	鉄筋コンクリート造	2	390.2	934.0	S38.8	総務財政課	無	59
		庁舎2	鉄筋コンクリート造	1	237.4	474.7	S45.5	総務財政課	無	52
		庁舎3	鉄骨造	2	68.0	136.1	H6.5	総務財政課	-	28
		庁舎4	鉄骨造	1	90.0	180.0	S47.5	総務財政課	無	50
30	村長車庫	-	鉄骨造	1	30.0	30.0	S45.5	総務財政課	無	52
31	消防防災施設(野口地区)	-	鉄骨造	2	99.2	149.0	H13.10	総務財政課	-	21
32	消防防災施設(飛鳥地区)	-	鉄骨造	1	112.0	156.2	H14.5	総務財政課	-	20
33	消防防災施設(岡地区)	-	鉄筋コンクリート造	1	147.4	205.4	H15.4	総務財政課	-	19
34	役場新庁舎	行政棟	鉄骨造2階建	2	1,700.7	2,466.4	R5.4	総務財政課	-	0
		交流棟	鉄骨造平屋建	2	815.9	667.5	R5.4	総務財政課	-	0
35	クリーンセンター	ごみ処理施設	鉄骨一部鉄筋コンクリート造	1	382.3	764.3	H14.4	住民課	-	20
		ストックヤード施設	鉄骨造	1	410.0	410.0	H15.4	住民課	-	19
36	栢森浄水場	配水池管理室	コンクリート・ブロック造	1	9.7	9.7	S61.3	総務財政課	-	36
		ろ過池管理室	鉄骨造	2	27.4	27.4	S61.3	総務財政課	-	37
37	公衆便所	-	木造瓦葺造	1	32.4	32.4	S63.3	地域づくり課	-	35
38	公衆便所 四阿	-	木造瓦葺造	1	35.9	35.9	H13.4	地域づくり課	-	21
39	立部公衆便所	-	木造瓦葺造	1	4.3	4.3	S54.4	文化財課	無	43
40	奥山久米寺公衆便所	-	木造瓦葺造	1	11.4	14.0	H14	文化財課	-	20
41	マルコ山古墳公衆便所	-	木造銅板葺造	1	25.5	48.4	H6.4	文化財課	-	28
42	川原公衆便所	-	木造銅板葺造	1	61.9	57.0	H16.4	文化財課	-	18
43	駅前公衆便所	-	木造	1	106.4	105.0	H30.9	地域づくり課	-	4
44	稲淵公衆便所	-	木造	1	30.0	29.9	R1.9	観光農林推進課	-	3

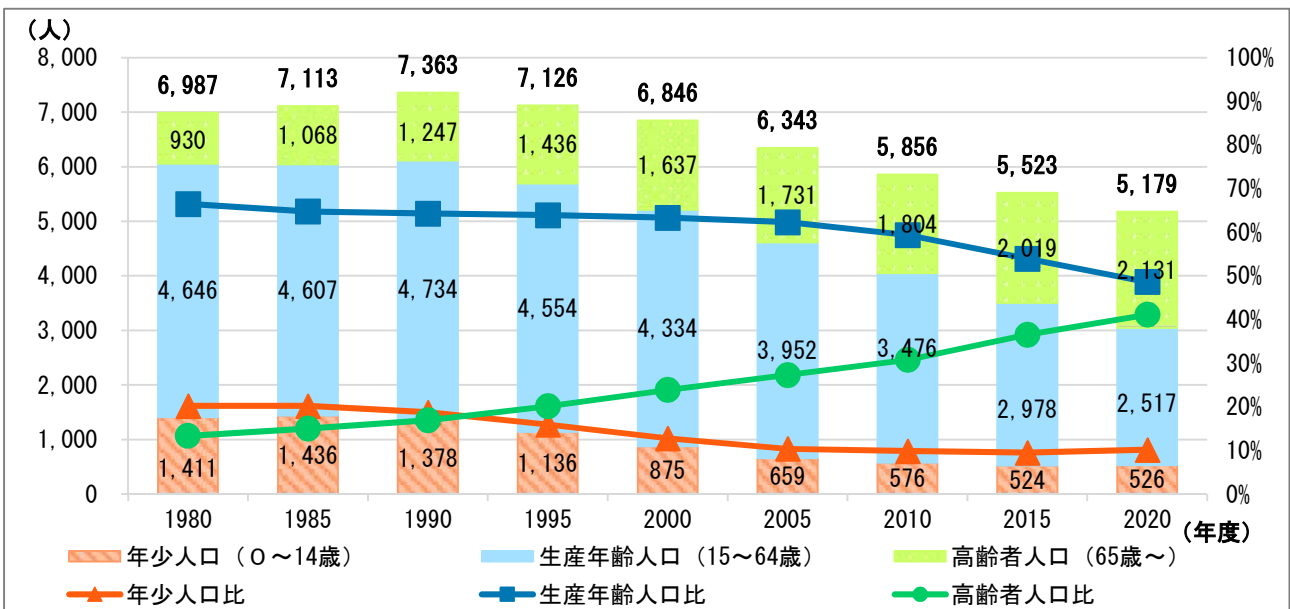
## II 本村の人口、財政状況

### 1. 本村の人口状況

#### (1) 人口の推移

本村の人口は、1990（平成2）年の7,363人をピークに減少傾向となり、2020（令和2）年には、5,179人となりました。また、人口推移を年齢層の構成比率で見ると、高齢者人口比は1980（昭和55）年の13.3%から2020（令和2）年の41.1%へ27.8ポイント上昇しています。1990（平成2）年以降、人口減少及び少子高齢化の傾向が続いており、今後もその傾向が続くと予想しています。

(図表2-1 人口の推移)



年度	人口 (人)				構成比率		
	総数	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢者人口比
1980	6,987	1,411	4,646	930	20.2%	66.5%	13.3%
1985	7,113	1,436	4,607	1,068	20.2%	64.8%	15.0%
1990	7,363	1,378	4,734	1,247	18.7%	64.3%	16.9%
1995	7,126	1,136	4,554	1,436	15.9%	63.9%	20.2%
2000	6,846	875	4,334	1,637	12.8%	63.3%	23.9%
2005	6,343	659	3,952	1,731	10.4%	62.3%	27.3%
2010	5,856	576	3,476	1,804	9.8%	59.4%	30.8%
2015	5,523	524	2,978	2,019	9.5%	53.9%	36.6%
2020	5,179	526	2,517	2,131	10.2%	48.6%	41.1%

※総数には年齢不詳を含むため、内訳の合計と一致しない場合があります。

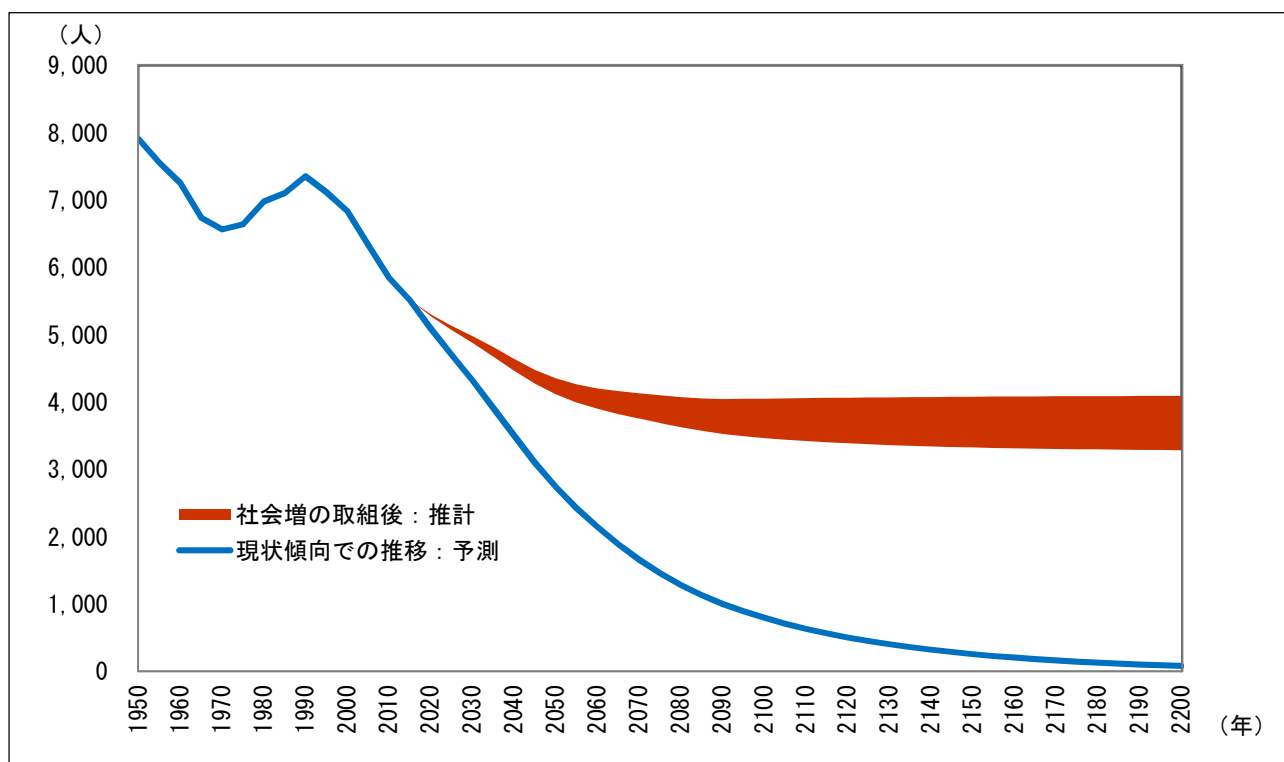
(資料：国勢調査)

## (2) 将来人口の展望

転入減・転入増の状況を改善する村の施策を推進することで、2060年には「4,100～4,500人程度の人口を確保」することを目指し、『将来的に、3,200～4,000人程度の人口で安定すること』を目指します。

第5次明日香村総合計画の目標である『いつまでも住み続けたい』そう思える夢ある村(くらしの環境づくり)、五感で体感できる『明日香まるごと博物館』づくり(活動・交流のむらづくり)の考えのもと、観光や企業誘致、郷土学習、子育て等に関わる行政サービスを向上させるための公共施設等への積極的な投資を通じ、観光客数の増加、新たな企業進出、I・Uターンをはじめとする定住人口の増加等につなげていきます。

(図表2-2 将来人口の展望)



(資料: 第5次明日香村総合計画)

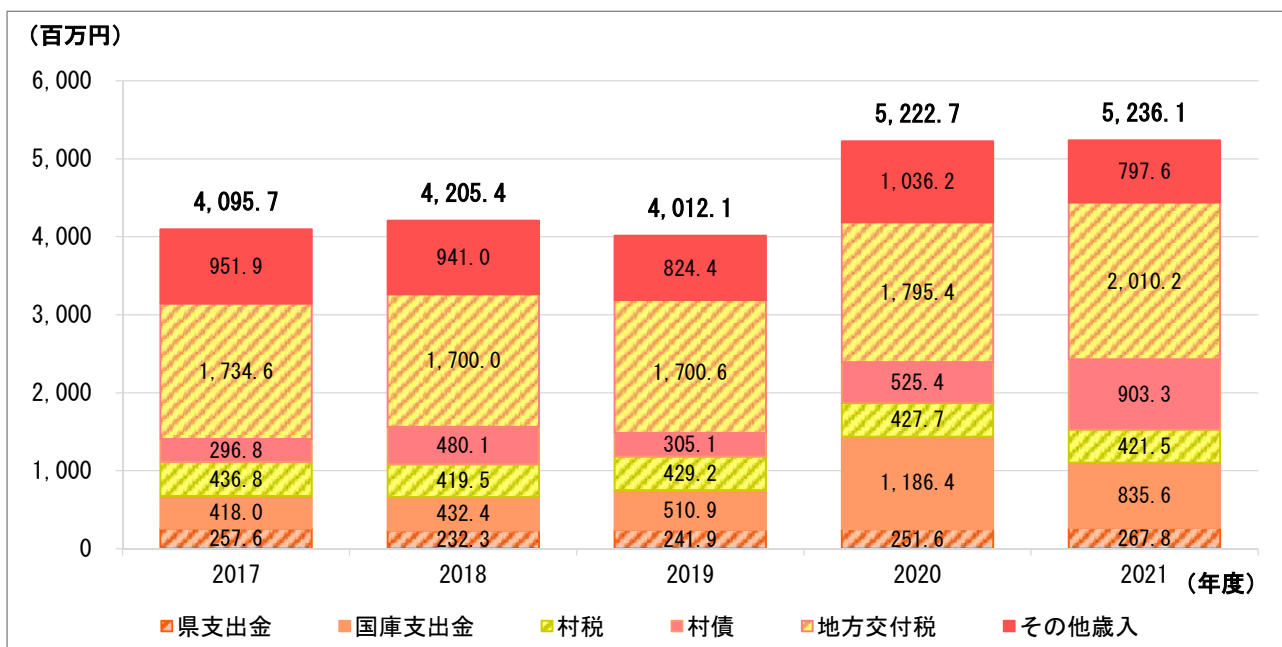
## 2. 本村の財政状況

### (1) 歳入決算額の推移（性質別・普通会計決算）

本村の歳入総額は、約4,000.0百万円から約4,200.0百万円の間で推移していましたが、2020（令和2）年度は特別定額給付金事業の実施などの影響により約1,000.0百万円増加し、5,222.7百万円となりました。さらに2021（令和3）年度は新庁舎建設に関連する地方交付税や村債の発行などの影響により約1,000.0百万円増加し、5,236.1百万円となりました。

歳入決算額の推移を見ると地方交付税の金額が増加傾向にあります。

(図表2-3 歳入決算額の推移)



(単位：百万円)

	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度
県支出金	257.6	232.3	241.9	251.6	267.8
国庫支出金	418.0	432.4	510.9	1,186.4	835.6
村税	436.8	419.5	429.2	427.7	421.5
村債	296.8	480.1	305.1	525.4	903.3
地方交付税	1,734.6	1,700.0	1,700.6	1,795.4	2,010.2
その他歳入	951.9	941.0	824.4	1,036.2	797.6
歳入合計	4,095.7	4,205.4	4,012.1	5,222.7	5,236.1

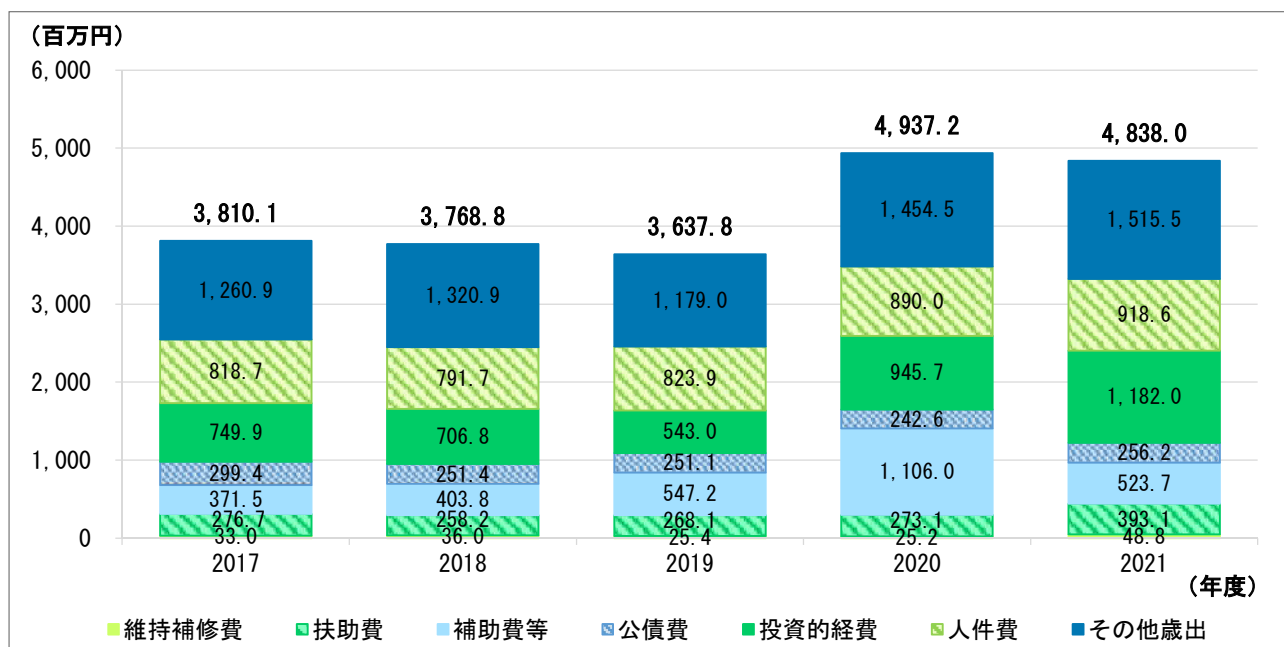
(資料：財政状況資料集)

## (2) 歳出決算額の推移 (性質別・普通会計決算)

本村の歳出総額は、約3,600.0百万円から約3,800.0百万円の間で推移していましたが、2020(令和2)年度は特別定額給付金事業の実施などの影響により補助費等が、ごみ焼却施設再整備事業の影響により投資的経費が増加したことから約1,100.0百万円増加し、4,937.2百万円となりました。また、2021(令和3)年度は新庁舎建設推進事業や新型コロナウイルス感染症対策事業等の影響により投資的経費が増加したことから約1,000.0百万円増加し、4,838.0百万円となりました。

2020(令和2)年度まで公債費は減少傾向にありましたが、過疎債の借入により、2021(令和3)年度以降は増加するものと想定されます。

(図表2-4 歳出決算額の推移)



(単位：百万円)

	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度
維持補修費	33.0	36.0	25.4	25.2	48.8
扶助費	276.7	258.2	268.1	273.1	393.1
補助費等	371.5	403.8	547.2	1,106.0	523.7
公債費	299.4	251.4	251.1	242.6	256.2
投資的経費	749.9	706.8	543.0	945.7	1,182.0
人件費	818.7	791.7	823.9	890.0	918.6
その他歳出	1,260.9	1,320.9	1,179.0	1,454.5	1,515.5
歳出合計	3,810.1	3,768.8	3,637.8	4,937.2	4,838.0

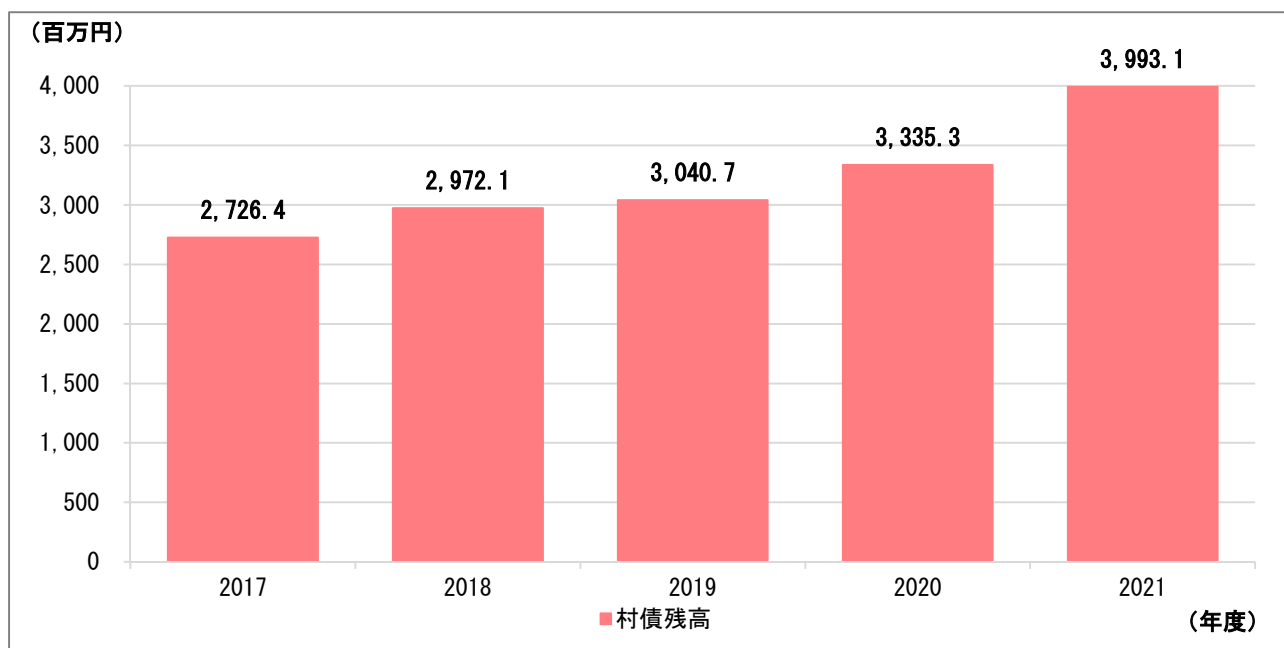
(資料：財政状況資料集)

### (3) 村債残高の推移

村債は、村民の生活基盤の整備に係る重要な財源であるといえます。2017（平成29）年度以降は毎年過疎債を発行しており、村債残高は増加傾向にあります。新庁舎建設事業等の影響により2021（令和3）年度の残高は3,993.1百万円と、2017（平成29）年度と比較すると1,266.7百万円の増加となりました。

村債の発行にあたっては、将来の財政に過度な負担とならないよう必要最低限にとどめ、公債費負担の適正化に努めています。

(図表2-5 村債残高の推移)



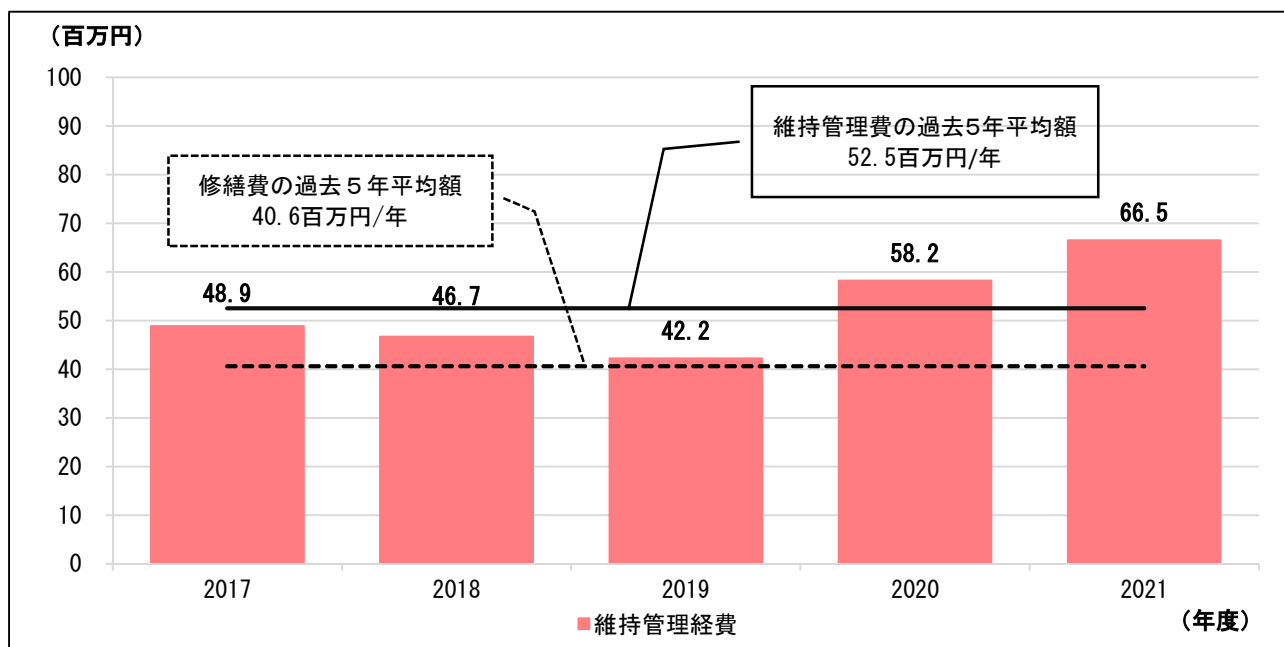
(資料：財政状況資料集)

#### (4) 維持管理経費の推移

維持管理経費は、施設の修繕や保守点検等に要した経費等をいい、図表2-6の推移は普通会計の維持補修費、水道事業の動力費・修繕費・材料費・薬品費・委託料と、下水道事業の修繕費・材料費・薬品費・委託料のうち、施設の維持管理に関する費用を合計して算出しています。

維持管理経費の過去5年平均は52.5百万円となっており、そのうち維持補修費及び修繕費（施設の効用を保全するために実施する補修に要する経費）の過去5年平均は40.6百万円となりました。今後、公共施設等の老朽化が進むにつれて必要な維持管理経費は増大していくと考えられますが、拠出可能な予算には限りがあるため、計画的な修繕が必要となります。

(図表2-6 維持管理経費の推移)



(単位：百万円)

	2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	平均
普通会計(維持補修費)	33.0	36.0	25.4	25.2	33.4	30.6
水道事業	11.6	9.8	11.3	27.5	23.2	16.7
うち修繕費	7.7	5.1	7.1	8.4	15.8	8.8
下水道事業	4.3	0.9	5.5	5.5	10.0	5.2
うち修繕費	0.7	0.4	1.5	1.4	2.0	1.2
維持管理経費 合計	48.9	46.7	42.2	58.2	66.5	52.5
うち修繕費 合計	41.5	41.5	34.0	35.0	51.2	40.6

(総務財政課にて算定)



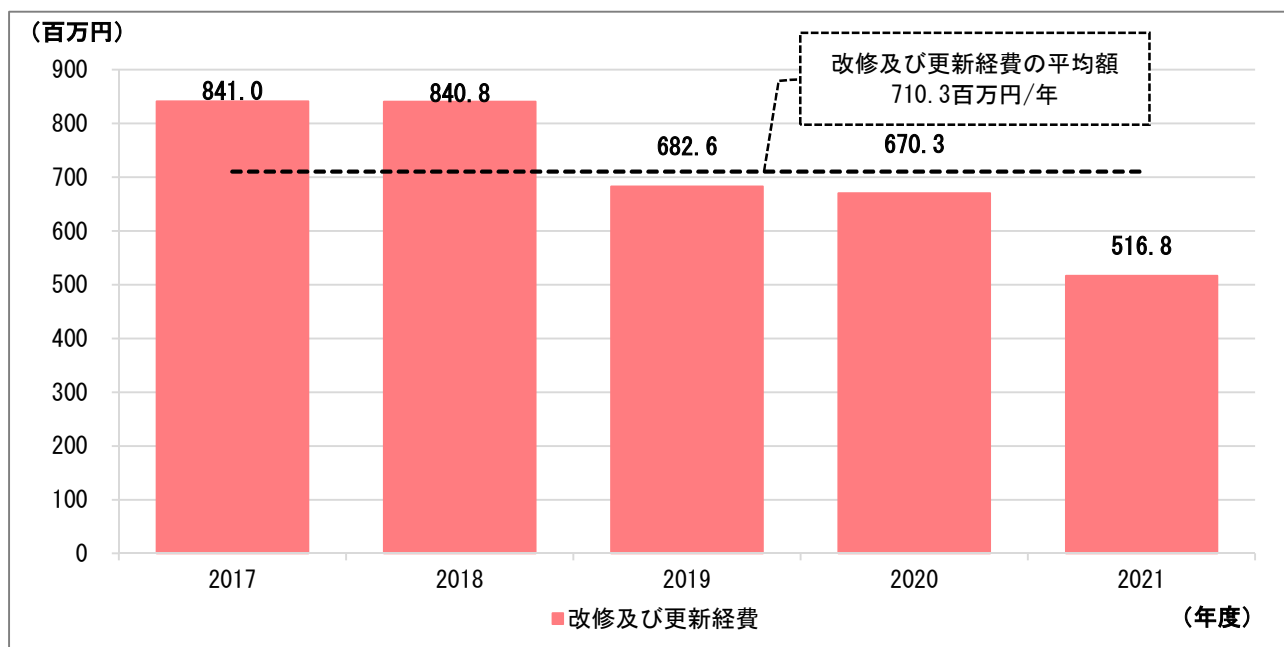
## (5) 改修及び更新経費の推移

改修及び更新経費は、普通会計の普通建設事業費及び災害復旧事業費と、水道事業会計及び下水道事業会計の建設改良費から新庁舎建設事業費を除いて算出しています。

2020（令和2）年度はごみ焼却施設再整備事業、2021（令和3）年度は牽牛子塚古墳等整備事業等が行われましたが、例年と比較して改修及び更新経費は減少しており、改修及び更新経費の過去5年平均は710.3百万円となりました。

前述の維持管理経費と同様に、公共施設等の老朽化が進むにつれて必要な改修及び更新経費は増大していくと予想される一方、予算には限りがあるため、計画的な建替等の実施を検討する必要があります。

(図表2-7 改修及び更新経費の推移)



(単位：百万円)

	2017 (平成29) 年度	2018 (平成30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和2) 年度	2021 (令和3) 年度	平均
普通会計	749.9	706.8	543.0	594.8	411.1	601.1
水道事業	43.1	76.6	81.8	59.9	81.1	68.5
下水道事業	47.9	57.5	57.8	15.6	24.6	40.7
改修及び更新経費 合計	841.0	840.8	682.6	670.3	516.8	710.3

(総務財政課にて算定)

### III 公共施設等の現況

#### 1. 公共建築物の現況

##### (1) 2022（令和4）年度末における施設類型別延床面積

これまでに、本村は人口や行政需要に対応して、村民の生活基盤や地域コミュニティの拠点等として大きな役割を果たす公共建築物やインフラ施設を建設してきました。このうち、本項目では公共建築物の現況を確認します。

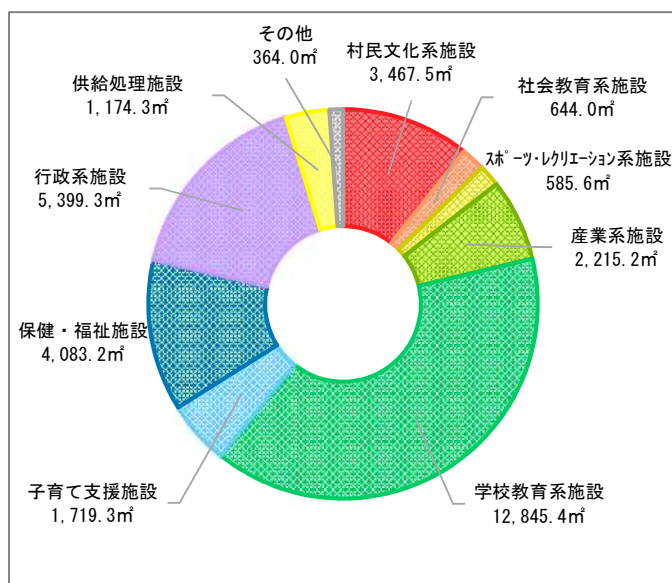
本計画が対象とする公共建築物の施設数は44施設64棟、総延床面積は32,497.8㎡となります。

人口の減少が予想される中、このまま水準の公共建築物を保有し続けた場合、維持に係る村民の経済的負担も大きくなっていくことが予想され、施設総量の適正化が必要になると考えられます。

施設類型別にみると、総延床面積が最も多いのは学校教育系施設で、3施設15棟で12,845.4㎡を占めています。

(図表3-1 対象公共建築物の概要)

施設大分類	施設数	棟数	総延床面積 (㎡)
村民文化系施設	12	12	3,467.5
社会教育系施設	2	2	644.0
スポーツ・レクリエーション系施設	1	1	585.6
産業系施設	6	7	2,215.2
学校教育系施設	3	15	12,845.4
子育て支援施設	1	2	1,719.3
保健・福祉施設	3	3	4,083.2
行政系施設	6	10	5,399.3
供給処理施設	1	2	1,174.3
その他	9	10	364.0
合計	44	64	32,497.8

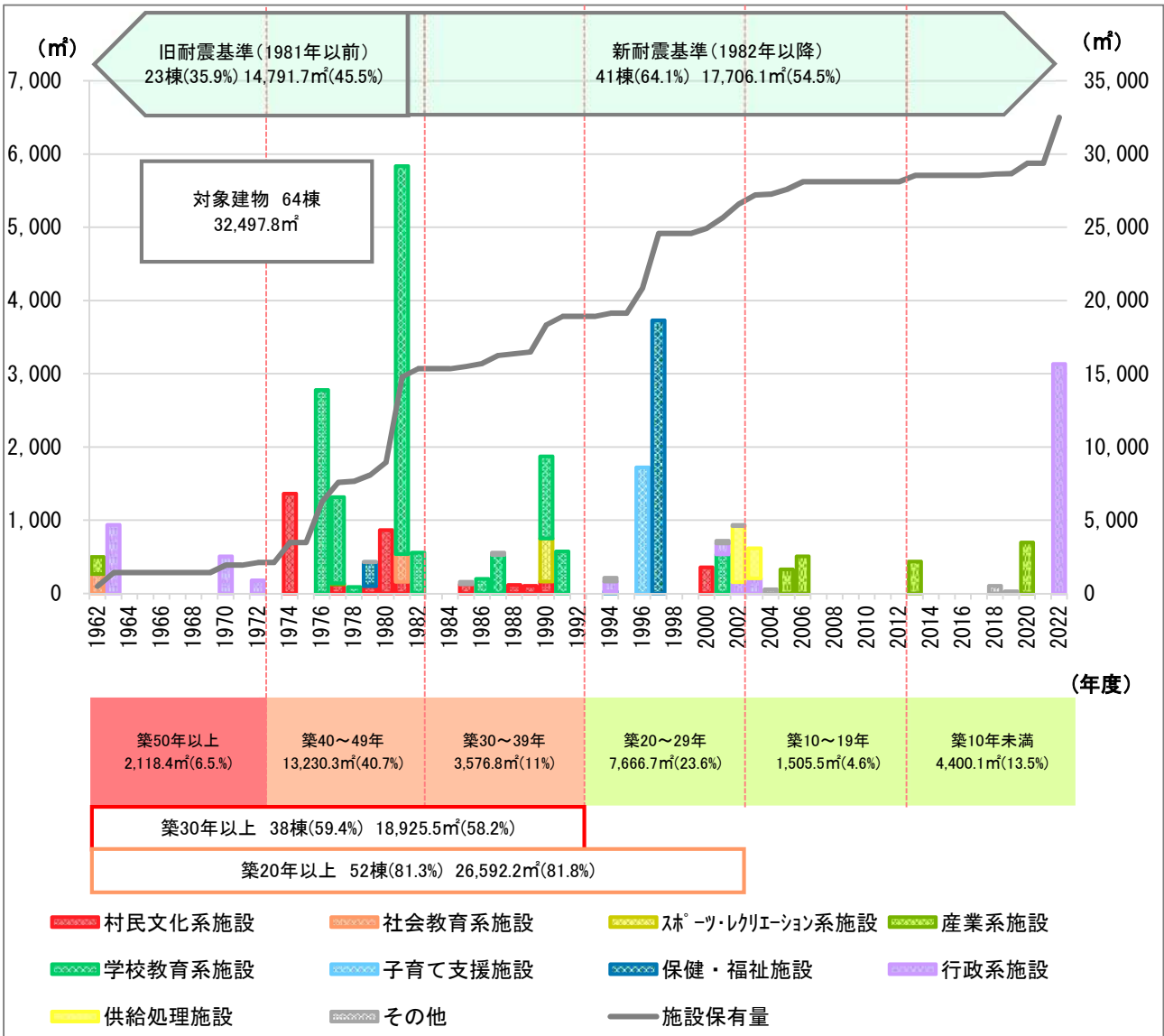


(2023（令和5）年3月現在)

## (2) 公共建築物の築年度別整備状況と施設保有量の推移

築年度別整備状況を見ると、築30年を経過している施設数は38棟（59.4%）で総延床面積は18,925.5㎡（58.2%）となっており、築20年を経過している施設数は52棟（81.3%）で総延床面積は26,592.2㎡（81.8%）となっています。

(図表3-2 公共建築物の築年度別整備状況と施設保有量の推移)



※ 「P.7-8(3)対象施設（公共建築物）の詳細」参照

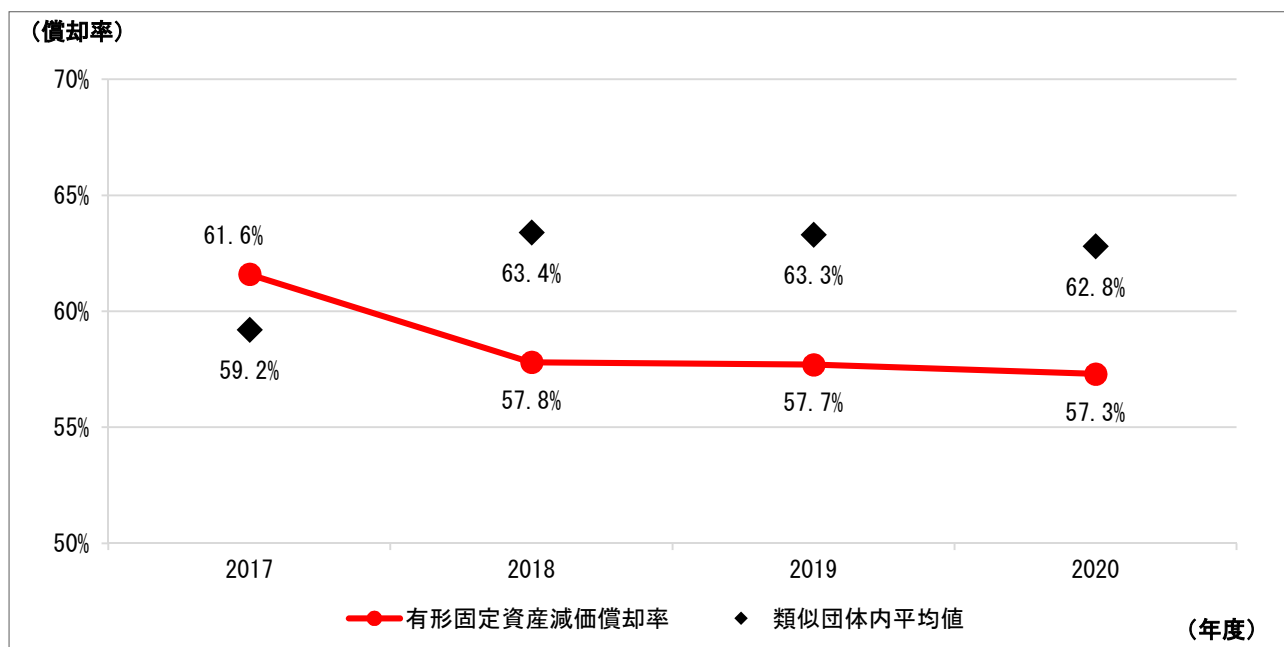
(2023 (令和5) 年3月現在)

### (3) 有形固定資産減価償却率の推移

本村は、施設の劣化度合を評価する際に、公会計の有形固定資産減価償却率を参考指標としています。有形固定資産減価償却率は、公共施設等の取得価額に対する減価償却累計額の割合によって算出され、資産の老朽化の進行に伴い上昇します。

本村の有形固定資産減価償却率は、近年の公共施設等への投資の影響で図表3-3のとおり近年減少傾向にあり、2018（平成30）年度以降は類似団体内平均値を下回っています。しかし、近年と同程度の公共施設等への投資を維持することは困難であるため、本計画に基づいた公共施設等の老朽化への対応と、将来的な財政負担の軽減に向けた取組を継続的に進めていく必要があります。

(図表3-3 有形固定資産減価償却率の推移)



(資料：財政状況資料集)

## 2. インフラ施設の現況

本項目ではインフラ施設の現況を確認します。

村道の総実延長は159.7km、橋梁は98橋あります。

上水道事業で管理する管の総延長は68,891.7mあり、下水道事業で管理する管の総延長は59,667.2mあります。計画的に管の更新を行っており、今後も引き続き老朽管の更新を行い、施設の長寿命化に努めます。

### (1) 道路

分類	実延長 (m)	道路部道路面積 (㎡)
村道	159,677.0	616,468.0

(資料：道路現況台帳)

### (2) 橋梁

分類	延長 (m)	施設数
橋梁	588.7	98

(資料：橋梁長寿命化修繕計画 (2019 (令和元) 年12月作成))

### (3) 上水道

主要施設	施設数
配水池	1
ポンプ場	3

管種	管径	管延長 (m)
配水管	50mm以下	16,198.4
	75mm以下	23,688.6
	100mm以下	12,204.4
	125mm以下	-
	150mm以下	12,893.6
	200mm以下	2,125.2
	250mm以下	833.6
	300mm以下	948.0
合計		68,891.7

(資料：令和3年度配水管集計 布設年度×口径)

#### (4) 下水道

主要施設	施設数
該当なし	-

管径	管延長 (m)
250mm以下	59,234.0
500mm以下	143.7
1,000mm以下	289.5
合計	59,667.2

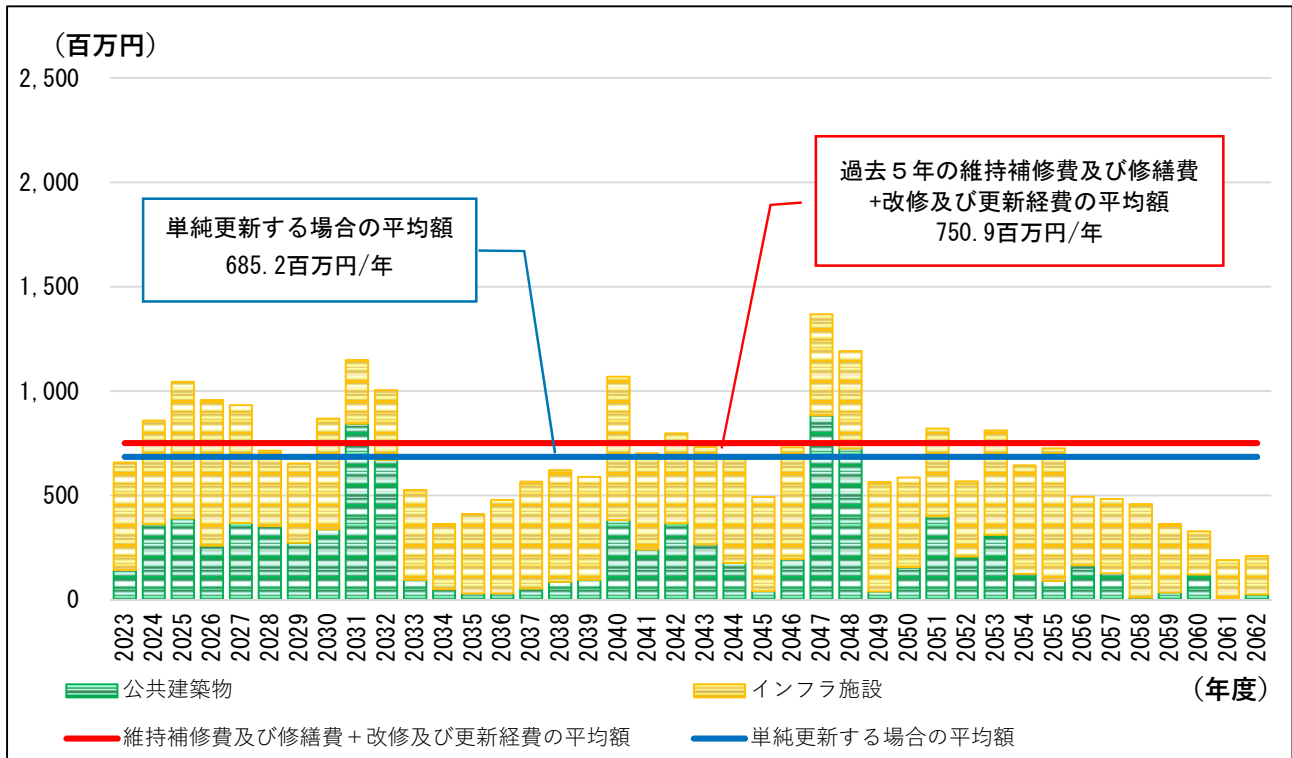
(資料：呼び径別管渠管体延長集計調書)

## IV 公共施設等の更新費用

### 1. 単純更新する場合の更新費用の見通し（従来型）

計画対象の公共建築物及びインフラ施設を同種・同規模で単純更新する場合（従来型）の経費の見込みを試算した結果は以下のとおりです。

（図表4-1 公共施設等（公共建築物+インフラ施設）の単純更新費用）



※維持補修費及び修繕費+改修及び更新経費の平均額は、P.14記載の維持補修費及び修繕費の過去5年平均（40.6百万円）とP.15記載の改修及び更新経費の過去5年平均（710.3百万円）の合計金額（750.9百万円）です。

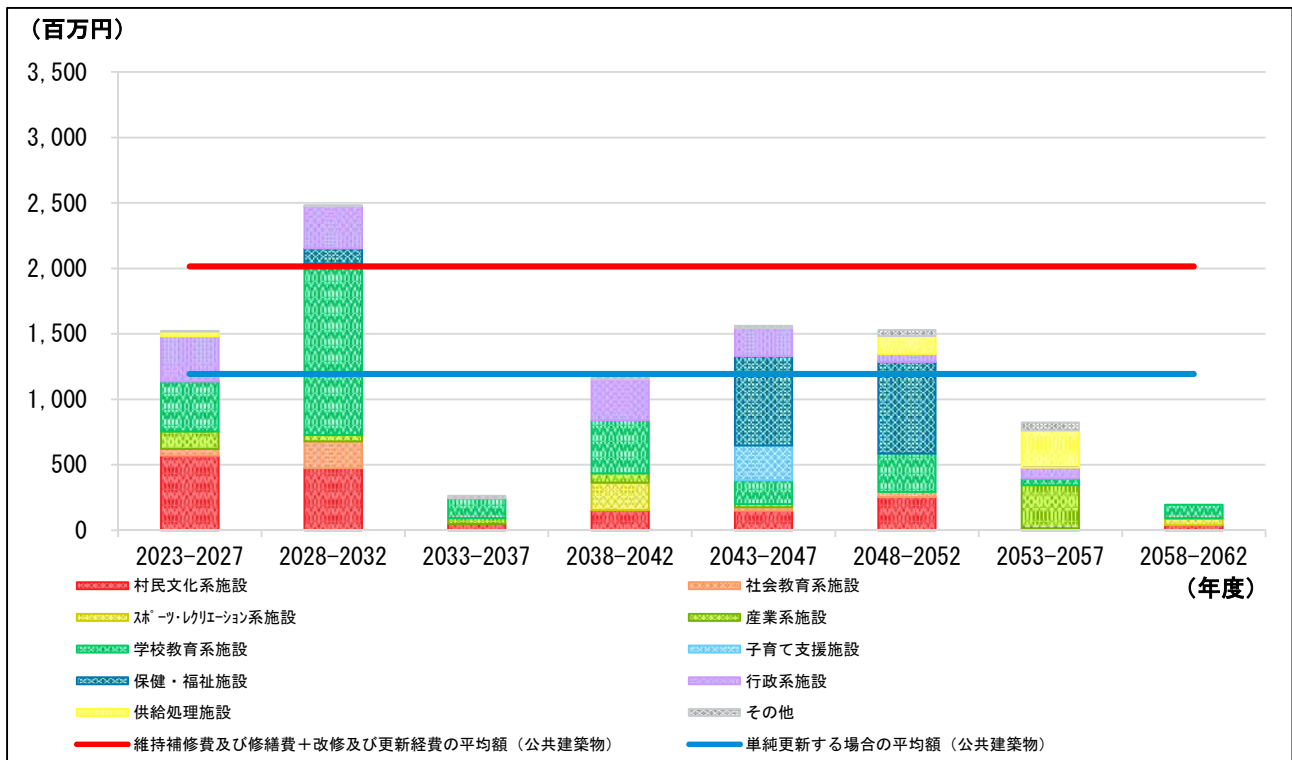
試算の結果、2023（令和5）年度から2062（令和44）年度の40年で27,407.8百万円、年平均685.2百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。過去5年平均の維持補修費及び修繕費と改修及び更新経費の合計750.9百万円（=40.6百万円+710.3百万円）と比較すると年間65.7百万円下回ることとなります。

しかし近年は、改修及び更新経費の財源の多くを、将来的な財政負担を強いる村債収入によって賄っています。そのため、今後の少子高齢化に伴う歳入減少を踏まえると、同水準の改修及び更新経費を継続することは困難と考えられます。

そのため、公共施設等の管理に関する基本的な方針として、維持管理や更新、長寿命化や統合・廃止等の方針を改めて見直した上で本計画を作成し、その計画に則した整備の実施を行う必要があります。

《参考①－公共建築物を単純更新する場合の試算》

(図表4-2 公共建築物の単純更新費用(5ヶ年度表示))



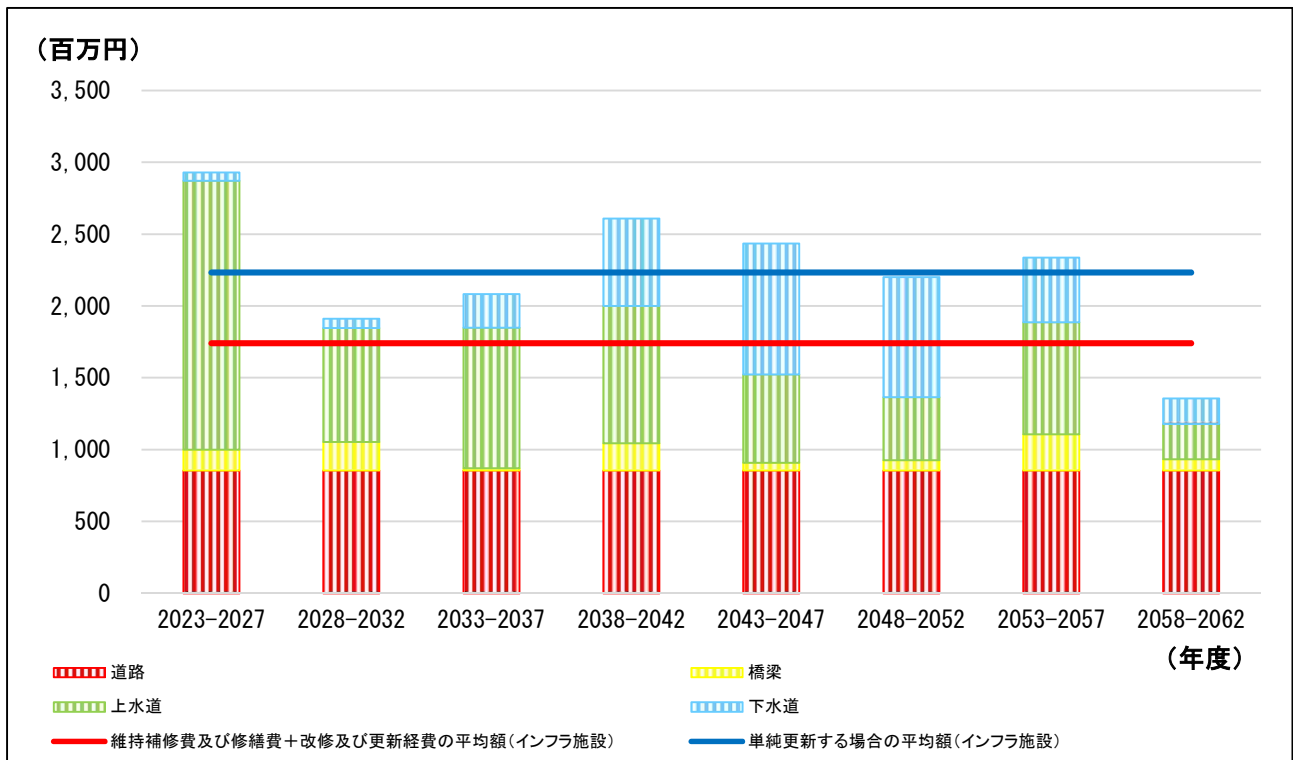
公共建築物を単純更新する場合は、2023(令和5)年度から2062(令和44)年度の40年で9,547.0百万円、年平均238.7百万円の更新費用がかかる試算となりました。

施設類型別にみると、40年で学校教育系施設が2,874.8百万円、村民文化系施設が1,698.3百万円と更新費用に占める割合が高くなっています。



《参考②－インフラ施設を単純更新する場合の試算》

(図表4-3 インフラ施設の単純更新費用(5ヶ年度表示))



インフラ施設を単純更新する場合は、2023（令和5）年度から2062（令和44）年度の40年で17,860.8百万円、年間446.5百万円の更新費用がかかる試算となりました。

施設類型別にみると、40年では道路が6,848.0百万円、上水道が6,678.4百万円、下水道が3,339.6百万円となっています。

## 2. 公共施設等の修繕・更新等への対応

本村では、高度経済成長等を背景に、1965（昭和40）年代から1975（昭和50）年代にかけて整備した、多くの公共建築物の老朽化が進んでいます。

今後、これらの公共建築物とインフラ施設の修繕・更新等の費用が増大することが見込まれ、従来と同様の水準での修繕・更新等への投資を継続していくとすると、村の財政を圧迫し、他の行政サービスにも重大な影響を及ぼす可能性があることが予想されます。また、修繕・更新等の費用は、突出して多くなる年があるため、年度毎の支出に極端な増減が生じるものと推測されます。

このような状況を回避するには、修繕・更新等にかかる費用を全体的に抑えるとともに、平準化させることが必要となるため、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の管理・運営に取り組む必要があります。

## 3. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

### 1 公共建築物

#### （1）点検・診断・維持管理・修繕・更新等の実施方針

対象施設については、現在、適宜、点検・診断・維持管理・修繕・更新等を行っていますが、1975（昭和50）年代に多くの施設が整備されたため、今後、10～15年の間に、施設の大規模改修や建替の1つ目のピークが来ることが想定されます。

更新のピークに財政負担が集中することを回避すべく、今後は施設の重要度や劣化状況に応じて優先度をつけて、計画的に修繕・更新を行います。

#### （2）安全確保の実施方針

対象施設については、1975（昭和50）年代に多くの施設が整備され、多くの施設がこれから更新時期を迎えますが、人口の減少及び施設の老朽化等により使用頻度の低い施設や使用されていない施設も少なからずあります。

このような状況の中、利用率が高く、点検等により高度の危険が認められる施設については、安心・安全に利用できるよう維持修繕に早急に取り組むこととします。また、老朽化等により危険性が高く、かつ利用率が極めて低い施設については、その機能を他の施設に移転すること等により廃止・撤去を検討します。

また、撤去等に時間を要する場合は、防護柵の設置等、立入禁止の措置を講じ、安全確保に十分な配慮を行います。

### **(3) 耐震化の実施方針**

これまで、対象施設については、明日香小学校の校舎、聖徳中学校の校舎、明日香幼稚園の校舎及び健康福祉センター、中央公民館等、一部の施設で耐震化を行ってきました。

一方で、耐震化を行っていない施設は、計画的に耐震化を進めていきます。

### **(4) 長寿命化の実施方針**

これまで、対象施設については、適時、個別施設ごとに点検を実施するとともに、修繕等の対応を行ってきました。

今後は、重大な損傷や致命的な損傷となる前に、予防的な修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら、長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を目指します。

そのため、施設カルテやデータベース、施設評価の内容を基に施設の重要度等を踏まえ、必要に応じて施設の長寿命化計画を策定し、実施しています。

### **(5) 統合や廃止の推進方針**

建設から一定期間を経過した施設で、かつ、長期の活用が見込めない場合は、廃止を基本とします。

なお、廃止した公共施設については、他用途への転用や民間への売却などの計画を策定し、早期の有効活用を図っていきます。なお、売却等が見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺的环境・治安に影響を与えないよう、取り壊しを行います。

また、施設の利用者数の減少や費用縮減の観点等から、必要に応じて、施設の複合化や集約化を図ります。

## 2 インフラ施設

### (1) 点検・診断等の実施方針

これまで、インフラ施設の点検・診断等については、施設の施工年度や構造形式、劣化状況等を踏まえ、個別に行ってきました。

今後は、これまで蓄積した点検・診断等の結果を庁内で情報共有しつつ、計画的にインフラ施設の点検を実施し、施設の老朽化や劣化による通行止め及び漏水や破裂等を未然に防ぐとともに、随時点検の履歴等を確認できる仕組みを整備します。

### (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ施設については、現在、適宜、維持管理・修繕・更新を行っていますが、今後、各施設の更新年数を迎え、相当規模の更新費用が発生することが想定されます。特に、上水道施設は、1975（昭和50）年前後に大規模に整備を行っていたため、2015（平成27）年以降、順次更新年を迎えています。

更新年を迎えた施設があるため、今後は現状を把握するための点検の実施結果や、これまでの整備状況や補修履歴等を踏まえ、効率的かつ計画的に修繕・更新を行います。

### (3) 長寿命化の実施方針

これまで、インフラ施設については、適時、個別に点検を実施するとともに、修繕等の対応を行ってきました。

今後は、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を推進していく必要があります。

なお、既に策定されている「下水道長寿命化計画」や、今後策定を予定している長寿命化計画については、本計画の方向性や方針と整合を図りつつ、長寿命化を推進していきます。

## 4. 計画後の基本的な方針を踏まえた更新費用の見通し（長寿命化型）

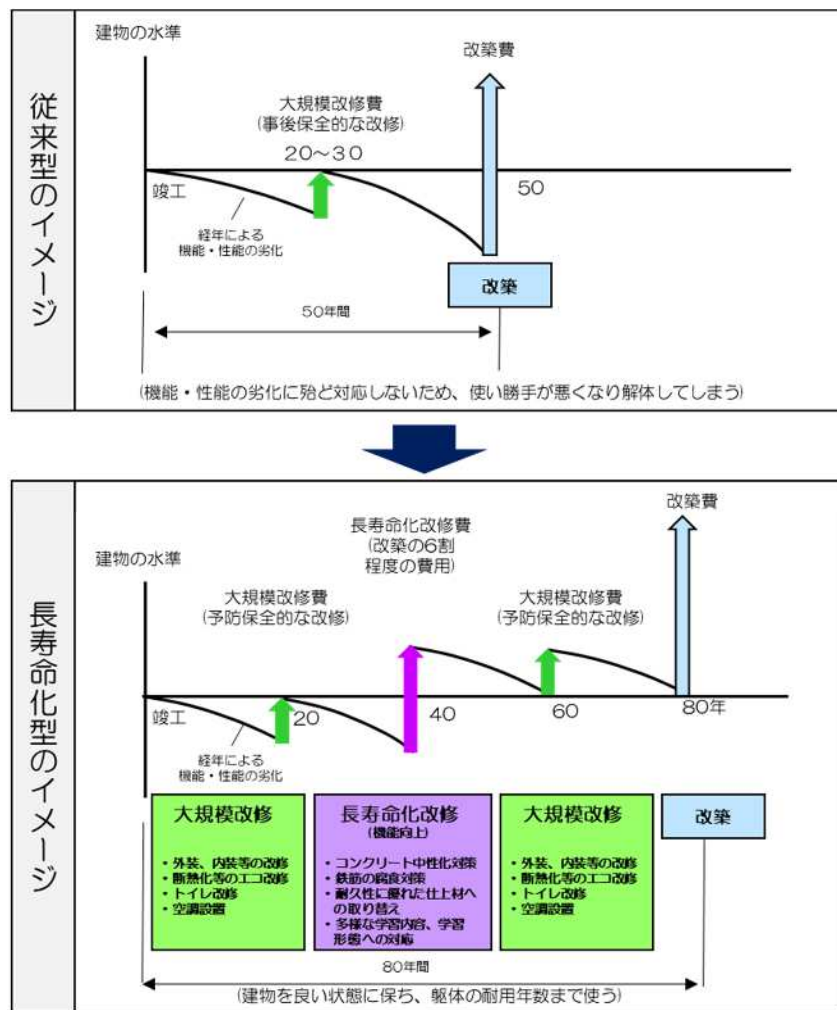
### ■試算条件

施設分類		単純更新する場合 (従来型) P.21-23	計画後の方針を踏まえて更新する場合 (長寿命化型) P.29-31
公共建築物	下記以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設長寿命化計画用試算ソフトを使用</li> <li>更新周期は50年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設長寿命化計画用試算ソフトを使用</li> <li>公共施設個別施設計画で作成した方向性をもとに作成</li> <li>長寿命化する施設の更新周期は80年、改築する施設の更新周期50年</li> </ul>
	学校教育系施設・子育て支援施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設長寿命化計画の試算結果を使用</li> <li>更新周期は50年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設長寿命化計画の試算結果を使用</li> <li>長寿命化する施設の更新周期は80年、改築する施設の更新周期は50年</li> </ul>
インフラ施設	道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等更新費用試算ソフトを使用</li> <li>更新周期は15年</li> <li>更新単価は4,700円/㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等更新費用試算ソフトを使用</li> <li>更新周期は20年</li> <li>更新単価は4,700円/㎡</li> </ul>
	橋梁	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁個別施設計画の試算結果をもとに作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁個別施設計画の試算結果をもとに作成</li> </ul>
	上水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等更新費用試算ソフトを使用</li> <li>更新周期は公共施設等総合管理計画初版と同様の40年</li> <li>更新単価はソフトのデフォルト値を使用</li> <li>供給処理施設の更新費用を含む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営戦略の試算結果を使用</li> <li>供給処理施設の更新費用を含む</li> </ul>
	下水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等更新費用試算ソフトを使用</li> <li>更新周期は公共施設等総合管理計画初版と同様の50年</li> <li>更新単価はソフトのデフォルト値を使用</li> <li>供給処理施設の更新費用を含む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各経営戦略の試算条件をもとに作成</li> <li>供給処理施設の更新費用を含む</li> </ul>

《参考-公共建築物における2種類（従来型と長寿命化型）の試算方式について》

中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減し、予算を平準化していくためには、インフラの長寿命化を図り、大規模な修繕や更新を計画的に行うことが重要です。このため、本計画では、従来と同様に事後的に修繕や建替を実施する「単純更新する場合（従来型）」での試算と、施設特性を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を計画的に実施することで機能の保持・回復を図り、耐用年数を伸ばすことができる「計画後の方針を踏まえて更新する場合（長寿命化型）」での試算を行い、比較します。

(図表4-4 従来型と長寿命化型のイメージ)

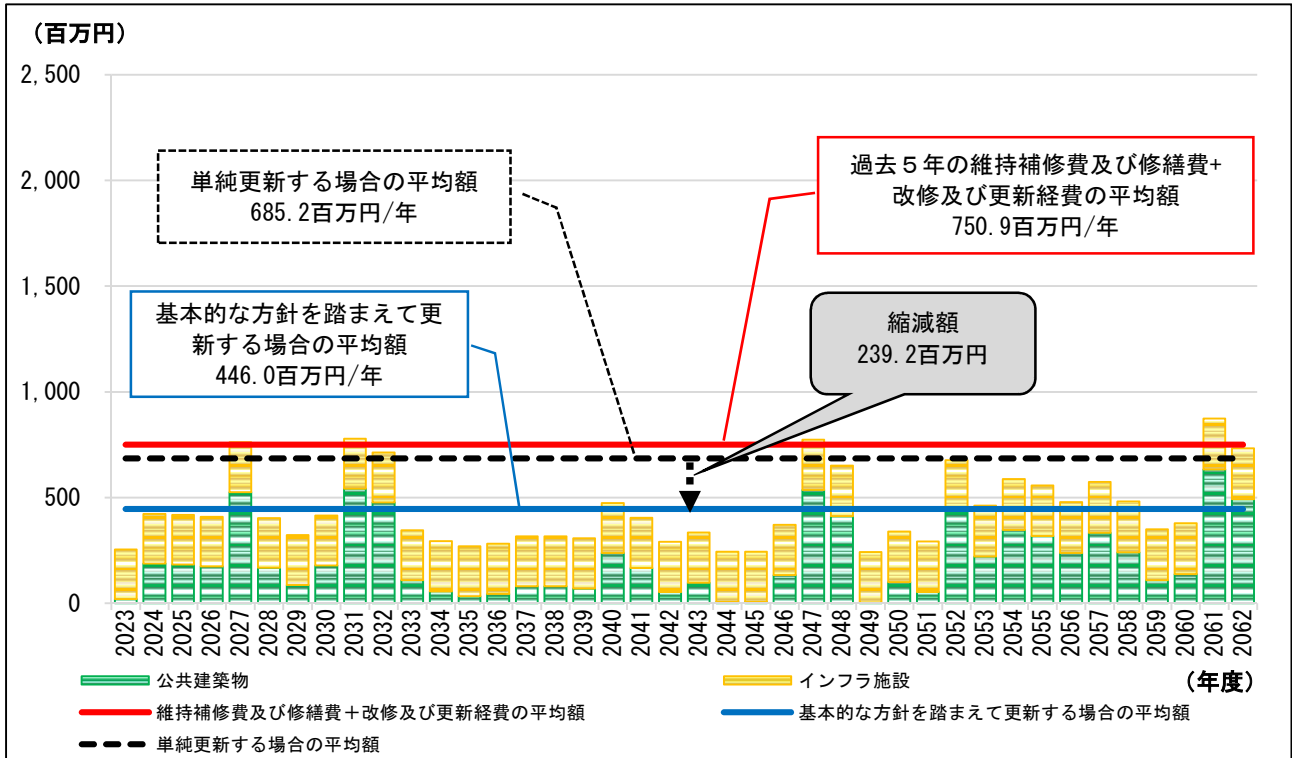


(総務財政課にて作成)

- 改築 …建築物除却し、従前と同様の用途・構造・規模のものに建て替えること
- 大規模改修 …修繕する建築物の部分のうち、主要構造部（壁、柱、床、梁、屋根又は階段）の一種以上を、過半（1／2超）にわたり修繕すること
- 長寿命化改修…老朽化した建築物を、将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を求められる水準まで引き上げること

公共建築物及びインフラ施設について、計画後の基本的な方針を踏まえて更新する場合（長寿命化型）の更新費用を試算した結果は以下のとおりです。

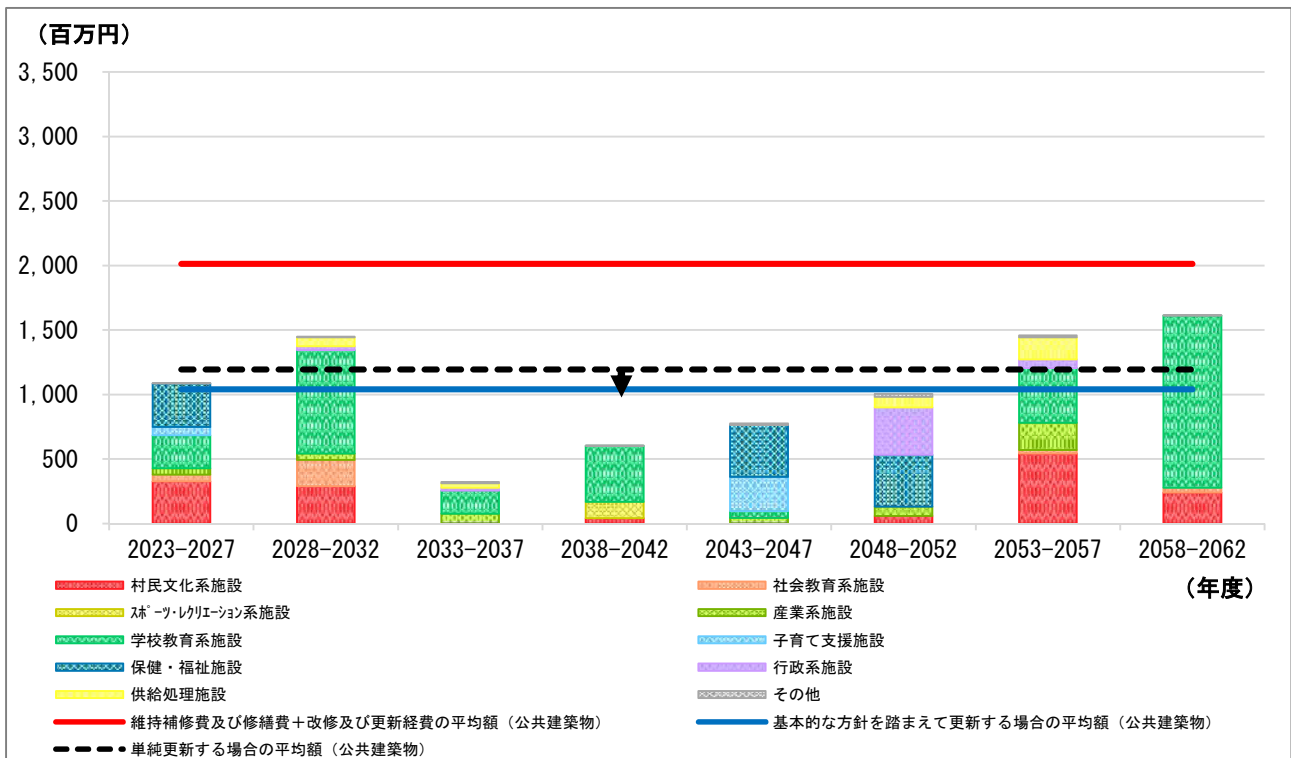
（図表 4 - 5 公共施設等（公共建築物+インフラ施設）の計画後更新費用）



長寿命化の考えを取り入れて試算を行った結果、2023（令和5）年度から2062（令和44）年度の40年で17,840.2百万円、年間446.0百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。単純更新費用の試算結果と比較して、40年で9,567.6百万円の縮減、年間239.2百万円の縮減が可能となります。

《参考①－公共建築物を基本的な方針を踏まえて更新する場合の試算》

(図表4-6 公共建築物の計画後更新費用(5ヶ年度表示))



公共建築物を長寿命化の考えを取り入れて更新する場合の試算では、2023（令和5）年度から2062（令和44）年度の40年で8,319.6百万円、年間208.0百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。単純更新費用の試算結果と比較して、40年で1,227.4百万円、年間30.7百万円の縮減となります。

施設類型別にみると、40年で学校教育系施設が3,479.0百万円、村民文化系施設が1,502.9百万円となり、村民文化系施設は40年で195.4百万円、年間4.9百万円の増額となります。学校教育系施設は40年で604.3百万円、年間15.2百万円の増額となっていますが、これは工事の発生周期の影響（※1）によるもので、施設のライフサイクルにおいて1年あたりの平均更新費用は縮減されています。

子育て支援施設についても、基本的な方針を踏まえて更新する場合の試算金額が、単純更新する場合の試算金額を上回っていますが、これは工事の周期の設定（※2）によるものです。

※1 明日香小学校及び聖徳中学校において、単純更新する場合は40年で”改築”と”大規模改造”（改築×25%の費用）が1度ずつ発生し、対して基本的な方針を踏まえて更新する場合は40年で”改築”と”長寿命化改修”（改築×60%の費用）が1度ずつ発生します。

この大規模改造と長寿命化改修の差額に相当する分が主な要因となっています。

※2 子育て支援施設は明日香幼稚園の3棟で構成されており、いずれも長寿命化の考えを取り入れて更新する場合においても、改築する施設（50年で改築）としています。

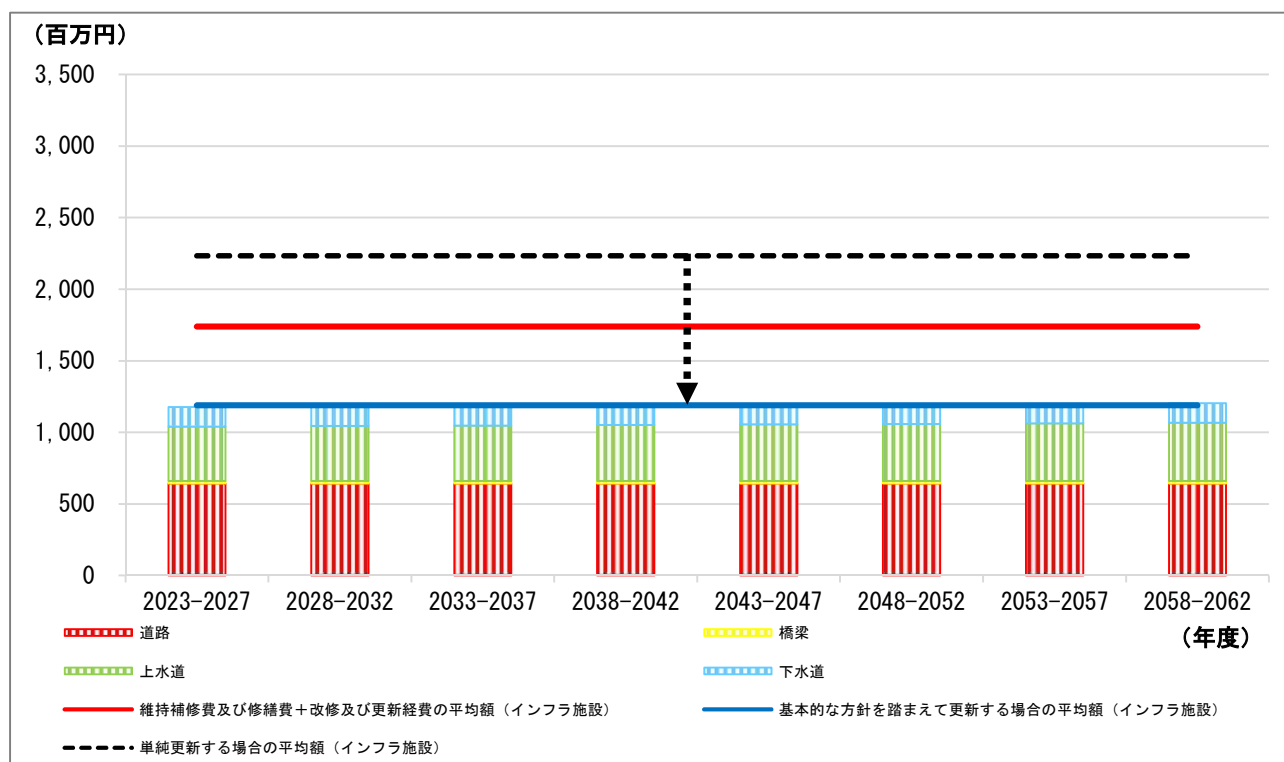


改築する年数は同じですが、大規模改造の発生年の設定が異なっており、単純更新する場合は20年目、長寿命化の考えを取り入れて更新する場合は30年目で発生します。

明日香幼稚園は2023年3月末時点では築26年の施設であるため、単純更新の場合は試算に大規模改造の費用が含まれておらず、長寿命化の考えを取り入れて更新する場合は30年目に発生するため、試算に大規模改造の費用が含まれています。

《参考②－インフラを基本的な方針を踏まえて更新する場合の試算》

(図表4-7 インフラ施設の計画後更新費用(5ヶ年度表示))



インフラ施設を長寿命化の考えを取り入れて更新する場合の試算では、2023(令和5)年度から2062(令和44)年度の40年で9,520.6百万円、年間238.0百万円の更新費用がかかる見込みとなりました。単純更新費用の試算結果と比較して、40年で8,340.2百万円、年間208.5百万円の縮減となります。

施設類型別にみると、40年で道路が5,136.0百万円、上水道が3,148.7百万円、下水道が1,087.8百万円となり、それぞれ計画期間中に1,712.0百万円、3,529.7百万円、2,251.8百万円の縮減となります。特に上水道および下水道は、経営戦略をもとに試算方法の見直しを行った影響で多額の縮減効果が出ています。

## 5. 財源の考え方

計画後の基本的な方針を踏まえて更新した場合（長寿命化型）の更新費用の見通しは、P.29より40年間で17,840.2百万円（年平均446.0百万円）となり、このうち普通会計（公共建築物+道路+橋梁）では13,603.6百万円（年平均340.1百万円）、公営事業会計（上水道+下水道）では4,236.6百万円（年平均105.9百万円）となりました。この更新費用の見通しと、決算統計をもとにした過去5年分の財源割合から、充当可能な財源の見込みを算出しました。

### （1）普通会計の財源の見込み

過去5年の普通会計の普通建設事業費の財源割合の実績は、図表4－8の「割合」のとおりです。この割合に基づくと、年間の平均更新費用340.1百万円に対して、年平均で国庫支出金68.0百万円、都道府県支出金18.4百万円、分担金・負担金・寄付金8.5百万円、地方債159.8百万円、その他の特定財源34.7百万円、一般財源51.0百万円の財源が必要となります。

実際は年度によって更新費用の見込みにバラつきがあるため、今後、管理・運営にかかる村負担を平準化していく必要があり、PFIの導入、地方債の発行、補助事業の促進等の検討を進める必要があります。

なお、公共施設の新たな整備や更新・維持管理等にあたっては、民間企業等との連携、村民等との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減、創意工夫による公共施設の機能・サービスの向上に取り組む必要があります。

（図表4－8 過去5年の普通会計の財源割合）

（単位：百万円）

	2017 （平成29）年	2018 （平成30）年	2019 （令和元）年	2020 （令和2）年	2021 （令和3）年	年平均	割合
国庫支出金	140.8	111.2	215.0	160.7	138.8	153.3	20.0%
都道府県支出金	53.4	38.8	39.8	31.8	43.6	41.5	5.4%
分担金・負担金・寄付金	6.1	31.3	20.0	32.4	5.5	19.1	2.5%
地方債	156.5	287.6	186.7	392.7	781.7	361.0	47.0%
その他の特定財源	0.0	0.1	-	251.9	139.8	78.4	10.2%
一般財源	327.8	78.4	45.0	51.1	72.3	114.9	15.0%
合計	684.7	547.4	506.6	920.7	1,181.7	768.2	100.0%

（資料：決算統計）

## (2) 公営事業会計の財源の見込み

過去5年の公営事業会計の建設改良費の財源割合の実績は、図表4-9「割合」のとおりです。この割合に基づくと年間の平均更新費用105.9百万円に対して、年平均で企業債14.6百万円、国庫補助金21.8百万円、他会計繰入金5.0百万円、一般財源（工事負担金）5.5百万、一般財源（その他）59.1百万円の財源が必要となります。

普通会計と同様に、実際は年度によって更新費用の見込みにバラつきがあるため、管理・運営にかかる村負担を平準化していく必要があり、PFIの導入、地方債の発行、補助事業の促進等の検討を進める必要があります。

(図表4-9 過去5年の公営事業会計の財源割合)

(単位：百万円)

	2017 (平成29)年	2018 (平成30)年	2019 (令和元)年	2020 (令和2)年	2021 (令和3)年	年平均	割合
企業債	9.8	29.7	26.3	8.1	1.5	15.1	13.8%
国庫補助金	17.8	48.4	30.0	6.0	10.2	22.5	20.6%
他会計繰入金	21.6	3.8	-	-	-	5.1	4.7%
一般財源（工事負担金）	22.8	3.7	1.8	-	-	5.7	5.2%
一般財源（その他）	19.1	48.5	81.5	61.4	94.0	60.9	55.8%
合計	91.1	134.0	139.6	75.5	105.7	109.2	100.0%

(資料：決算統計)

## 6. ユニバーサルデザイン化の推進方針

高齢者や障がいのある方が様々な制限にとらわれることなく、自由に外に出て、それぞれの能力を生かしながら就労や趣味、地域活動に参加できる環境づくりを進めていくため、不特定多数が使用する施設のユニバーサルデザイン化を推進します。

新庁舎をはじめ、新たに施設を建設する際には、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。

## 7. 脱炭素化の推進方針

新たに建築する公共建築物については下記の5点に留意し、脱炭素化を推進します。

- 維持管理経費のかからない省エネ建築、住民の環境意識を高めるエコ建築とする。
- 建物の耐久性が高く、時代に応じた庁舎機能の変更にも柔軟に対応できる、長寿命な建築とする。
- 清掃、点検、修繕などに伴う費用や庁舎の維持管理を省力化・省資源化する外部・内部仕上げ・設備とする。
- 新庁舎における環境負荷低減対策は施設規模を踏まえ、また景観に配慮した技術を選択する方針とする。
- 奈良県産木材を積極的に活用する。

## 8. その他の公共施設等に係る取組

### (1) 未利用資産の活用

未利用地（利活用の予定がない土地）については廃止または譲渡、もしくは他用途への変更を検討します。

### (2) 地方公会計（固定資産台帳）の活用

本村では、統一的な基準に沿った地方公会計の財務書類を毎年度継続して作成し、固定資産台帳の更新・精緻化に努めています。本計画においても、有形固定資産減価償却率の算出等に活用しました。

## V 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1. 公共建築物

#### (1) 村民文化系施設

中央公民館、中央公民館分館は、2013（平成25）年度に耐震診断が実施され、耐震化が必要との結果が出ていますが、未着手の状況にあるため、耐震補強を行う必要があります。耐震診断や耐震化、再整備については、4つの公民館施設の将来に求められる施設機能や公共施設全体のあり方について、十分な検証と整合を図った上で、具体的な方向性を検討していきます。

また、集会所等は、効率的な施設利用の検討や施設の長寿命化を図ります。

##### 1. 中央公民館

村内で最大の収容人数（280人）を誇るホールを有し、分割できる研修室も配置していることから、村民の生涯学習講座等をはじめ、様々な用途で利用されています。2004（平成16）年度に大規模改修、2022（令和4）年度にホール部分の耐震工事を実施しています。

##### 2. 中央公民館分館

1階に明日香村教育委員会文化財課とNPO法人楽スポあすかが事務所を構え、2階に明日香村図書室を設置しています。新庁舎への移転に伴い、現庁舎周辺の土地利用の動向とあわせて、中央公民館分館のあり方検討及び耐震補強を行う必要があります。

##### 3. 中央公民館別館

20人程度を収容することのできる研修室等を3室有し、中央公民館と同様に様々な用途で利用されています。選挙時には阪合地区を対象とした第1投票所として機能することとなります。1980（昭和55）年の建築であることから、耐震診断と耐震補強を実施する必要があると見込まれます。

##### 4. 中央公民館岡分館

現在村は利用しておらず、大字岡の集会所としてのみ利用されており、維持管理及び修繕は大字負担となっています。老朽化及び耐震性が懸念されることから、村の利用状況を勘案し、除却等を検討する必要があります。

##### 5. 大型車両車庫

村が所有する大型車両を納めています。最大2台の大型車両を納めることができますが、現在は1台のみとなっています。車庫内には車両関係備品や文化財課が使用する発掘調査関係備品も収容しています。

## 6. 細川集会所

現在村は利用しておらず、大字細川の集会所としてのみ利用されており、維持管理及び修繕は大字負担となっています。

## 7. 真弓集落センター

現在村は利用しておらず、大字真弓の集会所として、また、長谷工明日香コミュニティーファーム利用者の休憩所等の利用がされており、維持管理及び修繕については大字負担となっています。

## 8. 橘集落センター

現在村は利用しておらず、大字橘の集会所としてのみ利用されており、維持管理及び修繕は大字負担となっています。

## 9. 上平田集落センター

現在村は利用しておらず、大字上平田の集会所としてのみ利用されており、維持管理及び修繕は大字負担となっています。

## 10. 栗原集会所

現在村は利用しておらず、大字栗原の集会所としてのみ利用されており、維持管理及び修繕は大字負担となっています。

## 11. 稲渕準備休憩施設

現在村は利用しておらず、大字稲渕及び NPO 法人明日香の未来を創る会により利用されており、維持管理及び修繕については原則大字負担となっています。

## 12. 犬養万葉記念館

指定管理者制度に基づき、一般社団法人TSUBAICHIに経営を委託しています。改修後年数が20年を超え、修繕箇所が増加傾向にあります。

## **(2) 社会教育系施設**

明日香村埋蔵文化財展示室及び明日香民俗資料館については、利用状況等を踏まえ、効率的な施設利用を検討するとともに、歴史展示においては他機関との総合的展示についても検討します。

### 1. 明日香村埋蔵文化財展示室

文化財課が実施する発掘調査により出土した遺物等を公開しています。村が保有する貴重な文化財を多数保有及び展示公開し、土日は観光ボランティアによる案内も実施しています。選挙時には飛鳥地区を対象とした第3投票所として機能することとなります。施設の老朽化が著しく、耐震強度も不足しているため、施設を継続して使用する場合は耐震補強を行う必要があります。

### 2. 明日香民俗資料館

1階にチャレンジショップとして最大で5店舗が展開し、2階に民俗資料を展示公開しています。1981（昭和56）年3月30日竣工であるため、耐震診断を実施する必要があります。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

利用状況等を踏まえ、効率的な施設利用を検討します。

また、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。なお、今後は、周辺市町村との共同利用や村民の生きがいがづくり等、生涯スポーツの機会を提供するため、利用状況の推移や村民意見等を踏まえ、ゲートボール以外のスポーツにも多目的に利用できる施設への用途変更を検討します。

#### 1. 屋内ゲートボール場

屋内ゲートボール場として整備していますが、実態として多様な用途として使用されています。床材等に経年的な劣化が認められます。2023（令和4）年度に改修工事を実施する予定です。

### (4) 産業系施設

農林産物等交流促進施設は、計画的な保全により施設の長寿命化を図ります。栢森農産物加工所、あすか夢の楽市については、施設の役割や民間との機能分担等について方向性を明確化した上で、効率的な施設利用の検討や施設の長寿命化を図ります。

#### 1. あすか夢販売所

指定管理者制度に基づき、経営を委託しています。築年数が10年を超え、修繕箇所が増加傾向にあります。

#### 2. 明日香の夢市

指定管理者制度に基づき、経営を委託しています。築年数が10年を超え、修繕箇所が増加傾向にあります。

#### 3. 明日香夢の旬菜館

指定管理者制度に基づき、経営を委託しています。築年数が9年ですが、今後修繕箇所が増加すると見込まれます。

#### 4. 栢森農産物加工所

現在村は利用しておらず、また、利用者が不在の状況となっています。

#### 5. あすか夢の楽市

農事組合法人ふるさと明日香に経営を委託しています。1962（昭和37）年の建築であり、未耐震であることから、耐震診断と耐震補強を実施する必要があると見込まれます。

#### 6. アグリステーション飛鳥

指定管理者制度に基づき、経営を委託しています。2019（令和元）年度に完成しました。

## (5) 学校教育系施設

これまでに行った改修工事で幼稚園と小中学校の受電設備の更新、照明設備のLED化と空調機器の設置は完了しています。また、耐震診断の結果を受け、小中学校の耐震化工事も完了していますが、建物はすでに築30年以上を経過しており、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

### 1. 明日香小学校

築年数が30年を超え、修繕箇所が増加傾向にあります。修繕箇所が災害時における指定避難所に指定しています。

### 2. 聖徳中学校

築年数が40年を超え、修繕箇所が増加傾向にあります。修繕箇所が災害時における指定避難所に指定しています。

### 3. 学校給食センター

築年数が30年を超え、修繕箇所が増加傾向にあります。各種備品も老朽化が著しいのが現状です。

## (6) 子育て支援施設

計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

また、今後の園児数の動向や村民意見等を踏まえ、明日香ならではの魅力ある幼児教育や子育て支援環境整備について検討します。

### 1. 明日香幼稚園

築年数が20年を超え、修繕箇所が増加傾向にあります。修繕箇所が災害時における指定避難所に指定しています。

## (7) 保健・福祉施設

明日香村健康福祉センターは、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

また、現在の機能や行政、社会福祉協議会、国保診療所、シルバー人材センターが行う提供サービス等について再検証を行い、各機能別（浴場、運動指導室、会議室等）の必要面積を勘案した上で、必要に応じて各機能の配置の見直しを行い、その有効活用を検討します。

### 1. 明日香村健康福祉センター

築年数25年を超え、修繕箇所が増加傾向にあります。災害時における指定避難所となっています。新庁舎への行政機能移転により、空きスペースとなる事務所を改修し、現在中央公民館分館で設置されている図書室を移設します。また利用者が増加したことに伴い運動指導室が狭小になっていることや、避難所としての備蓄品を確保するスペースが狭小かつ便利性が損なわれた場所に設置されているなど、改修に加えて部屋の再編についても検討を行っていきます。



## 2. 明日香村高齢者軽作業所

現在村は利用しておらず、大字豊浦の集会所としてのみ利用されており、維持管理及び修繕は大字負担となっています。

## 3. 旧明日香村国民健康保険阪合診療所

明日香村シルバー人材センターの作業所及び村が所有する物品の保管倉庫となっています。1979（昭和54）年の建築であり、未耐震であることから、本施設を継続して利用する場合は耐震診断と耐震補強を実施する必要があると見込まれます。

## **(8) 行政系施設**

役場庁舎については、新庁舎への移転に伴い、現庁舎周辺の土地利用の動向とあわせて、現庁舎の一部解体を実施します。

消防施設については、計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

### 1. 役場庁舎

新庁舎完成後は、現庁舎周辺の土地利用の動向とあわせて、現庁舎の一部解体を行います。

### 2. 村長車庫

1970（昭和45）年の建築であり、未耐震であることから、新庁舎完成後は速やかに除却する必要があります。

### 3. 消防防災施設（野口地区）

築年数が15年を超え、今後修繕箇所が増加すると見込まれます。

### 4. 消防防災施設（飛鳥地区）

築年数が15年を超え、今後修繕箇所が増加すると見込まれます。

### 5. 消防防災施設（岡地区）

築年数が15年を超え、今後修繕箇所が増加すると見込まれます。選挙時には高市地区を対象とした第2投票所として機能することとなります。

### 6. 役場新庁舎

2023（令和5）年3月に完成予定となっています。

## **(9) 供給処理施設**

### 1. クリーンセンター

ごみ処理の広域化に伴い、ごみ焼却施設が不要となったため焼却炉を解体・撤去し、現在可燃粗大ごみ等の中間処理施設として運用しています。

## (10) その他

栢森浄水場は、築30年経過しており、老朽化が進んでいます。現在は浄水場として使用していません。

公衆便所等は、最も古い便所は築30年経過しており、老朽化が進んでいます。

### 1. 栢森浄水場

現在村は利用していません。

### 2. 公衆便所

築年数が30年を超え、今後修繕が必要と見込まれます。維持管理は飛鳥大字が行っています。

### 3. 公衆便所四阿

築年数が15年を超え、今後修繕が必要と見込まれます。維持管理は飛鳥大字が行っています。

### 4. 立部公衆便所

1979(昭和54)年の建築であり、未耐震であることから、耐震補強又は除却を行う必要があります。維持管理は立部大字に委託しています。

### 5. 奥山久米寺公衆便所

築年数が15年を超え、今後修繕箇所が増加すると見込まれます。維持管理は奥山大字に委託しています。

### 6. マルコ山古墳公衆便所

築年数が25年を超え、今後修繕箇所が増加すると見込まれます。維持管理は地ノ窪大字に委託しています。

### 7. 川原公衆便所

築年数が15年を超え、今後修繕箇所が増加すると見込まれます。維持管理は一般財団法人明日香村地域振興公社に委託しています。

### 8. 駅前公衆便所

2018(平成30)年9月に完成しました。維持管理は一般財団法人明日香村地域振興公社に委託しています。

### 9. 稲刈公衆便所

2019(令和元)年9月に完成しました。維持管理は明日香村シルバー人材センターに委託しています。

## 2. インフラ施設

### (1) 道路

道路の定期的な調査や点検をするとともに、財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に考慮し、更新を計画的に進めます。

また、将来の社会経済情勢等を考慮し、適宜道路ネットワークを見直します。

### (2) 橋梁

日常点検を実施するとともに、法令に基づき5年に一度、定期的な専門技術者による点検・橋梁診断を実施し、予防保全型の計画的な保全により、施設の長寿命化を図ります。

また、維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。

### (3) 上水道（簡易水道を含む）

老朽配水管について、重要度と優先度を踏まえて、耐震化更新を計画的に行います。

また、安定した水の供給のため、近隣自治体との連携や民間委託等を進める検討を行い、効率化を図ります。

### (4) 下水道

持続的な下水道機能確保のため、現施設の点検および調査を基に診断を実施し、長寿命化更新計画を策定し、改修・更新を進めます。

## VI 今後の推進に関する基本方針

### 1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

計画の遂行には職員一人ひとりの意識改革が必要であり、公共施設等に関する現状を全職員が把握することはもちろん、研修等を通して経済的かつ効率的運営への意識改革を図る等、情報共有に努めます。

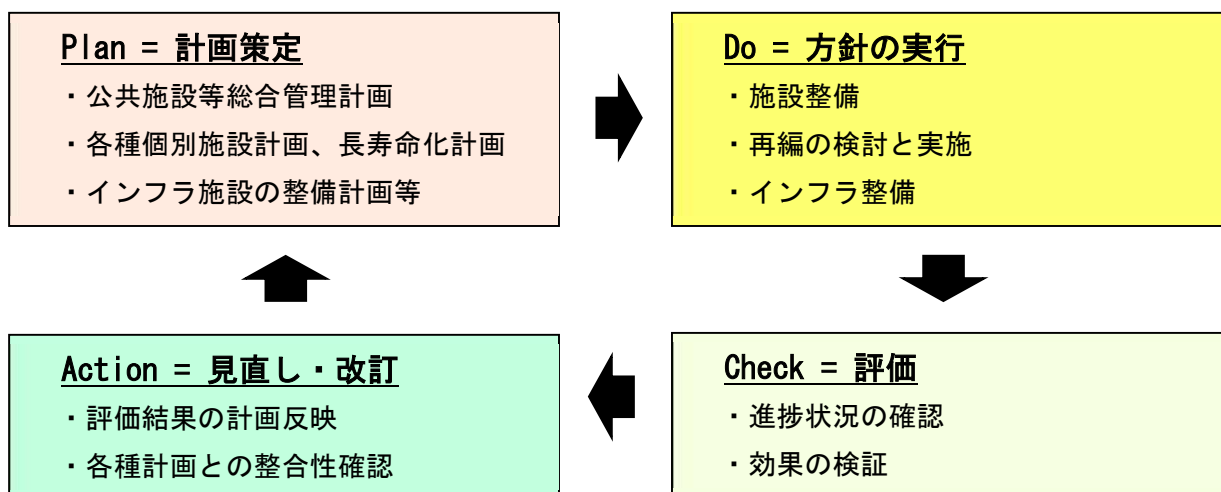
また、「第5次明日香村総合計画」を前提とし、公共施設等の現状や課題を統一的に把握し、本計画の基本方針を全庁的な取り組みとした上で、維持、保全等の管理を実施します。具体的には、各所管課による縦割りを越えて、総合的な視点で計画を推進するため、ファシリティマネジメント検討会を行います。総務財政課を計画管理部門とし、総合計画や中長期財政計画との整合を図り、予算編成段階から関係部署で連携を取ります。

### 2. P D C A サイクルの推進方針

公共建築物とインフラ施設の全庁的な情報の管理と共有については、ファシリティマネジメント検討会において実施します。

加えて、P D C A サイクルの推進にあたっては、計画管理部門である総務財政課が中心となり、進捗状況の共有や検証を行います。

(図表6-1 P D C A サイクルの推進イメージ)



また、インフラ施設の整備計画は、計画ごとに改訂時期が異なります。加えて、社会情勢の変化等に応じて、改訂時期が前倒しされることも考えられます。そのため、不断の見直しにより、本計画の充実に努めます。